

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、東アジア連携推進＞

開催日時 平成26年3月18日（火） 10:01～15:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

宮木 健一 委員長

奥山 博康 副委員長

阪口 保 委員

藤野 良次 委員

太田 敦 委員

大坪 宏通 委員

岡 史朗 委員

乾 浩之 委員

森山 賀文 委員

上田 悟 委員

神田加津代 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前田 副知事

浪越 総務部長

野村 地域振興部長

久保田 観光局長

長岡 水道局長

富岡 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○宮木委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日、上田委員が遅れるとの連絡を受けておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、東アジア連携推進の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項を含め、質疑があればご発言をお願いします。

なお、理事者の皆さんは、委員の質疑に対し、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

○太田委員 それでは、まず教育の問題についてお尋ねします。

1点目は、発達障害の子どもが通う教室ですけれども、通級指導教室とも呼ばれておりますが、近年この通級指導教室を希望する児童生徒がふえているとお聞きしております。そして小学校での内容充実、また中学校に設置してほしい、こういう声がございますけれども、現在、県として、この通級指導教室での取り組みについてお尋ねします。

2点目は、不登校児童の問題です。これも県としては適応指導教室という形で取り組みが進められているとお聞きしております。ここでは主に心理的な支援、そして集団的にこの適応指導ということで、それぞれ取り組みが進められているとお聞きしております。現在の取り組み状況と、そして、とりわけ平成22年から平成24年の3年間にわたり、奈良市と大和高田市の2市において、特別教室ということで設置をされたとお聞きしております。平成26年度において、どのようにこれらの成果や、取り組んできたことを生かそうとされているのかお尋ねします。

○石井教職員課長 通級指導教室の状況についてお答えいたします。

通常学級に籍を置き、授業を受けながら発達障害等のある児童生徒が専門的な指導が受けられるよう、拠点となる学校に週一、二時間通う、いわゆる通級指導教室は、本県としても重要と認識しているところです。通級指導教室は、国の加配定数を活用して市町村が設置することから、県としては教室数の増に向け、継続して国に対し加配定数の配分増の要求をしているところです。

このことから、平成25年度は加配教職員定数が2名ふえて19名となり、新たに上牧町と大淀町に2校2教室を開設いたしました。県全体としては、小学校14校に18学級、中学校1校に1教室の19学級を開設しているところです。さらに、平成26年度ですけれども、国に加配教職員増を強く要望したことから、新たに3名の加配が認められたところです。この3名を活用し、来年度新たに小学校2校に2学級、中学校1校に1学級を開設し、合計で22学級になる予定です。

通級指導教室については、個々の児童生徒の実態に応じた個別指導により成果が報告されていることから、県教育委員会としては、文部科学省に対して既存の加配定数の確保や

定数増も引き続き求めてまいりたいと考えております。以上です。

○松尾教育研究所副所長 適応指導教室の取り組みについてお答えいたします。

本県では、県内12市1町に適応指導教室が設置されております。この教室は、学校に登校できない児童生徒に対し、学校ではなく市町村の教育施設あるいは社会教育施設に教室を設置して対応しているものです。県教育委員会の支援としては、各市町村で孤立しがちなことから、毎年適応指導教室等についての市町村担当者連絡会議を開催し、県と市町村あるいは市町村間のネットワーク化を図ることを目的とするとともに、不登校児童生徒へのアプローチの手法として、集団生活への適応、情緒の安定などの適応指導教室における不登校児童生徒への心理的な支援方法について協議や研修を行っております。

また、県教育委員会では、適応指導教室のあり方研究として、不登校対策のための特別教室設置モデル事業を平成22年度から3年間、奈良市と大和高田市に委託し、適応指導教室の中に学力を充実させ、進学状況を改善するなど、将来の社会的自立を支援するための特別教室を設置しました。この取り組みの中で、特別教室で学習した成果を在籍中学校において成績を認定することや、不登校状態にある生徒の学習成績の向上や意欲を高めることができる等の成果も得ることができました。この成果をリーフレットにまとめて、昨年6月に、より効果的な運営を目指した奈良県の適応指導教室のモデル、奈良モデルと呼んでおりますけれども、これを市町村に示したところです。このことから特別教室の設置も広がりを見せており、現在、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、五條市が適応指導教室内に特別教室を設置しております。今年度からは不登校対策のための特別教室担当者連絡会を年に2回開催し、特別教室のより円滑な運営について協議を進めているところです。

今後も適応指導教室の中に特別教室を設置する奈良モデルの市町村への周知と推奨を徹底すると同時に、適応指導教室の未設置市町村には設置を促すとともに、各市町村の教育相談活動の充実に向けた支援にも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○太田委員 適応指導教室については、また新たに小学校と中学校でつくられるということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

そして、多くのところでこの適応指導教室は、大体小学校で1つ、1つの行政区で大体1つというところが主かと思っておりますけれども、その際、どうしても違う学校からその教室に通わなければならない、こういう問題があるかと思っております。発達障害の通級学級の際にそういう取り組み進められておりますけれども、それぞれの行政区に複数あるところは少

ないということですので、その学校の教室に通うということになります。そういう問題であるとか、また、先生が1人というところも多くあると思いますので、なかなかそういう子どもたちのニーズに応えられないということで、待機児童という問題も一方であるかと思えます。その点について、今どういう状況になっているのかお尋ねします。

そして、適応指導教室についても、これも今モデル事業ということで、大和高田市と奈良市を上げられましたけれども、今後は大和郡山市、天理市、五條市で、こちらを進めていただくということと同時に、多くの町や村の中でもこういう教室をつくっていくようにお願いしていくとお答えがございました。

大和高田市で適応指導教室の先生にお話を聞かせていただきましたら、子どもたちが学校に復帰をしていくという援助をしていく際に大事なものは、学校と教室と家庭、この3つがしっかりと連携をすることによってこそ復帰につながるのだということをおっしゃっていたのが非常に印象深く残っております。そういう点でいいますと、例えば大和高田市の教室に広陵町の子どもが通っていらっしゃる場合には、どうしてもその大和高田市の子どもと広陵町の子どもとではケアの仕方に差が生まれるといたしますか、フォローをし切れない部分もあるのではないかと心配もするわけです。他の行政区からこの教室に通った場合に、特別の手だてといたしますか、支援ということも必要ではないかと思えますけれども、その点どのような形をとられているのかお答えをいただきたいと思えます。

○石井教職員課長 通級指導教室では1校区に1とかいうような形のもので、その辺の対策ということでお聞きいただいていると思えます。

通級指導教室については多くの市町村で取り組んでいただいていますけれども、ないところもございますので、あるところに通うようにして、極力子どもたちのニーズ、親のニーズに応えるよう協力をお願いしているところです。

さらに、先ほども説明しましたけれども、通級指導教室の設置については市町村が国の加配教職員等を使い、設置するという形になっておりますので、その住民、子ども、保護者のニーズをつかみながら、市町村にも積極的に取り組んでいただけるよう、また、我々としては国から必要な加配定数がとれるよう、これからも引き続き頑張っていきたいと思っております。以上です。

○松尾教育研究所副所長 現在、委員からお話がありましたように、大和高田市の適応指導教室で広陵町から通っておられますが、ほかの適応指導教室についてはそういう例はございません。大和高田市の適応指導教室だけとなっております。特に大和高田市の適応指導

教室においては、先ほど申したように特別教室を設けておりますが、市町村が違えば学校で使っている教科書なども違うことがございますので、そういう点でご苦労いただいているのではないかと思います。

また、先ほど申した適応指導教室等の担当者の連絡会も持っていますので、またそのところも、どういう点がお困りかということについても、大和高田市のかたらい教室からお聞きさせていただき、何かいい案がございましたら、互いに協議をしていくということを進めていきたいと思っております。

○太田委員 適応指導教室についても通級指導教室についても、受け皿としてはまだまだもっとこれから充実させていかなければならないと思います。そういう点でいいますと、まだこういうサービスといいますか、こういう支援が受けられない子どもたちもいるのではないかと思いますので、その点の支援もしっかり見据えていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

次に、観光の問題について、2点質問します。まず1点目は、奈良県の北部に当たる奈良市や南部に当たる吉野町、こういうところでは、観光といいますと全国的にも非常に知られておりますけれども、中和地域での観光、これも知られている部分もございまして、こういう点にもぜひ力を入れていただきたいと思っております。その点について、県での取り組みをお聞きしたいと思います。

そして、2点目は、奈良市の観光でいいますと、奈良公園一帯の観光は、歴史に裏づけられた本物によるということに価値があると考えております。これまで県土マネジメント部などでも質問しましたけれども、観光局としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○谷垣ならの魅力創造課長 中和地域の観光支援策についてお答えいたします。

昨年に竹ノ内街道1400年の記念事業を開催された大和高田市や葛城市など、中和地域では近年とりわけ熱心に観光施策に取り組んでいただいております。また、観光ボランティアガイド団体など市民活動も非常に盛んにしていただいております。これらのやる気のある取り組みを応援するため、県では市町村などが新しい観光施策を実施する際には、500万円を上限にして、事業費の2分の1または3分の1を補助します奈良県持続的観光力パワーアップ補助金制度を平成23年度から設けております。平成25年度においても、葛城広域行政事務組合や葛城市など中和地域の市町村にも当該補助金制度を活用いただいております。

また、民間団体が地域の歴史を大切に作る機運を醸成するイベントやパンフレットの作成などのソフト事業を実施する際には、50万円を上限にして、事業費の2分の1を補助する「記紀・万葉」県民活動支援補助金制度がございます。平成25年度は17団体に当該補助金を活用したイベント等を実施していただきました。さらに、来年度は2日連続の参加型イベントを実施するなど、県内での宿泊を促進する事業については補助上限額を150万円に引き上げることとしております。

このような補助金制度とともに、県では観光見本市や首都圏セールスでのPRのほか、市町村イベントの共同開催などさまざまな取り組みにより、中南和地域をはじめ、やる気のある市町村、地域の皆様を積極的に支援させていただきたいと考えております。以上です。

○浅田観光振興課長 本県の観光魅力についてということでご質問をいただきました。

本県の観光については、歴史文化資源を活用して観光振興を進めていくことがまず重要だと考えております。また、そういった資源を活用しながらにぎわいを創出することも重要であると考えております。本県には3つの世界遺産や国宝、文化財などに代表されます本物の財産が県内各地にあります。また、南部や東部には豊かな自然や景観等もございます。しかし、すばらしい素材があるだけでは長時間の滞在や宿泊にはつながらないと考えております。宿泊につながる取り組みを本格的に進めるには、修学旅行生、夫婦連れ、家族連れ、女子旅、車椅子で移動される方、外国人の方、それぞれターゲット別に宿泊にいざなうために何が必要なのかを県の組織全体で考えていって、また取り組みを進めていくことも必要であると考えております。以上です。

○太田委員 中和地域の観光についてですけれども、先ほど、やる気のあるところには助成をしていくとご答弁がございました。私もパンフレットを見せていただきましたけれども、當麻寺や、高田千本桜、馬見丘陵公園をめぐるツアーなど、こういう取り組みもされているということです。まだまだ周知もされていないかと思しますので、ぜひ多くの方にこういう観光資源があることをPRしていただいて、こういう企画を成功させていただくように支援していただきたいと思います。

そして、奈良県の観光という点でいいますと、先ほどもご答弁がありましたように、世界遺産がある、このこと自体が非常に大きな価値になってくると思います。先ほども申し上げたように、私がつかんでいるところでは、観光客の方々が、奈良県に求めるものというのは京都府と違ったこと、奈良県にしか存在しない静けさの中で本物に触れることがで

きる、こういう部分にあるのではないかと思います。

先ほど、集客ということと同時に宿泊ということでお話がありました。知事からホテルをつくるということでお話もありましたけれども、一方で、今ある旅館にしっかりと援助をすることによって、宿泊の方向へと皆さんをシフトしてもらおうという工夫も十分できるのではないかと思いますけれども、その点についてどうなのかお尋ねします。

○浅田観光振興課長 既存の宿泊事業者との連携ということですが、来年度、本県においても既存の宿泊事業者の方々と一緒に勉強して、またお客様を誘致するような取り組みを事業として計上しております。そういったものを通じて既存の宿泊事業者の方々とも力を合わせて、さらなる誘客に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○太田委員 ぜひその取り組みを進めていただいて、既存の店や旅館に元気を出してもらえそうな取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。

○森山委員 水道局に1点質問させていただきます。

4年前に県営水道が初めて料金が値下げになり、単価を5円下げている間に料金体系を考えるとということで、ことしから従量分といいますか、最初は130円ですけれど、ある一定の量を超えたら90円になるという2つの形がスタートしました。このような料金体系になって、少し例えは違いますが、例えば、減税があると財布のひもが緩むとか言って、使用量がふえていくというようなことが、大体イメージが湧きますけれど、水道料金の単価が下がったからといって、この市町村民の方の使用量がふえるかといったら、節水意識もあってあまり変わらないかと思えます。

そんな中で、使用量が特別ふえるようなことがなかった場合には、おのずと県営水道の収入は減ってってしまうかと思えます。しかし、対象が市町村の住民ではなくて市町村ですから、市町村が今後、今使っている自己水を県営水道に切りかえていただいたら、その辺のことはペイになるか、それ以上のものを見込めるだろうということで、今ようやくスタートしたところですが、どのような状況になっているのかを質問いたします。

○的場水道局業務課長 県営水道への転換についてお答えいたします。

県では平成23年12月に県域水道ビジョンを策定し、目標として、安全廉価、安定的な水道供給を持続できる県域水道を掲げているところです。委員がお述べのように、平成25年4月の料金制度の改定は、この目標実現に向けた施策の一環として、水道料金を引き下げるとともに、一定の水量を超えた水量についてはさらに安くなるという需要促進型の2段階料金制度を導入しました。また、老朽化した浄水場を更新するか県営水道へ転換

するかといった投資の最適化の参考資料とするために、市町村ごとに20年先までの経営シミュレーションを行い、県より市町村に提示しております。

これらにより、平成24年10月には、料金制度改定に先駆けて、広陵町が町の浄水場を廃止し、県営水道100%への転換を行いました。平成25年12月には、桜井市が自己水の一部を県営水道に転換すると判断され、県営水道では平成26年度予算で送水方法の設計等を予定しております。平成29年度に送水ができるように、今後管路等の施設整備を進めてまいりたいと考えております。現在、そのほか御所市、平群町が県営水道への転換を検討されている状況でして、その他の市町についても検討されるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、県営水道への転換の新たな取り組みとして、現在市町村がポンプで送水しているところを、県営水道の送水圧力を利用して送水することにより、市町村水道のポンプ圧に係る経費が削減できますので、県営水道の送水管を市町村水道の配水管に直接接合するというような直結配水、給水しても安定して給水できるような、そういう施設形態について、これも平成26年度に検討してまいりたいと考えております。

平成25年4月には大滝ダムが完成して安定水源が確保できたことと、また、安心して県営水道を使っていただけますように、施設の耐震化等、対策を進めているところでして、県営水道全体で水道資産を最適化するという観点から、今後も積極的に県営水道の転換に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○森山委員 詳しくありがとうございました。コスト削減に力を入れて取り組んでおられることも、大体これまで聞かせていただいてわかっておりましたけれども、新たにその投資の最適化に力を入れていくということで、これからも進めていかれるということでした。

既に広陵町や桜井市が県営水道に比重を移していつてもらっている中で、新たな市町村も今、検討していただいているということは、料金がこういう形に新しくなったことが大きいかと思えます。また、どうしようかと立ちどまって考えている市町村もたくさんありますけれども、そういう市町村の中には、県営水道が130円になった単価と、市町村でつくっているのは単価が非常に安いと、県営水道に比べて非常に安いから、プラントが老朽化しても、老朽化したプラントをもう一度設備投資して、新しいのをつくったほうが安いのではないかと考えているようなところもあると思えます。そういうところが全て、良質な県営水道の、これもたっぴりとなみなみとあるわけですから、全てに理解して使っていただけるように、老朽化したプラントなどはできるだけもう更新しないで、その県営水

道を使っただけのようにというような形で進んでいけるようになると思えば、今立ちどまっている市町村にももっと丁寧な説明も必要かと思えます。そうでなかったら、自前でやったほうが値段が安いからということで行くと、そういうような方向性になるかということもありますので、より県営水道がこの県下に普及していくように、引き続きご努力いただきたいと思います。今のは要望で終わらせていただきます。

○和田委員 まず地域振興部にかかわって質問いたします。簡単と言えばどうかとは思いますが、それなりの重要なことかと思えます。

市町村サポートの関係で、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の175ページ、がんばる市町村応援表彰事業について、どのような狙いを持って実施される事業になるのかご説明いただきたい。

それから、市町村振興課、選挙管理委員会の関係ですが、来年の4月に、統一地方選挙が始まります。現職の議員はそれなりのいろいろな心づもりで対応されるでしょうが、現職でない市議会議員、県議会議員の元経験者の場合、現在、立て看板などがあちこちに見られます。お立ちになるならば、それはそれで結構なことなのですが、しかし、立つか立たないか表明しない中で、この立て看板が立っていたとしたならば、来年議員として立候補されるようになったら、この間の立て看板は、どのような処置をしたらいいのか。少しあちこちに証票がないのも見られますし、その辺の対応、啓発、少しお聞かせをいただきたいと思います。

それから、地域政策課で簡易水道の統合を促進すると「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の173ページに出ております。この簡易水道の統合を促進という場合の簡易水道とはどの施設を指すのか。また、統合促進、これは一体どういう意味なのかご説明いただきたい。

それから、次に、エネルギー政策にかかわってお尋ねします。このエネルギー政策については、県として大変この間、力を入れて取り組みを進めてこられたし、そしてエネルギー政策課を設置して、エネルギー政策課も随分と色々な資料を集めながら、奈良県内におけるエネルギーの確保のあり方、これについてよく計画され、実施されてきたと、このように高く評価しております。

しかし、そんな中でございますが、さらにこのエネルギーの安定的確保が重要になると思うので、今またエネルギービジョンを平成26年度にはいろんな今日までの成果、ビジョンの成果が結構見えて、前倒しで恐らくこのビジョンを出す必要が出てきているのでは

ないかと思えます。いい結果を出せば、さらにさらにとむち打つような意味合いで申し上げるわけではございません。そうではなくて、いい結果が出れば、その結果を踏まえてさらに前進、普通の意味合いで前進、前進と進めていくことが大変重要ではないか。そういう意味で、エネルギービジョンは前倒しで考えていく必要があるのではないかと思うのです。

そういう点で、このエネルギービジョンとのかかわりで質問しますが、前提として、1つ目の質問です。このエネルギー政策を考えるに当たって、基本、何の背景があってこのエネルギーの安定的確保を目指されたのか、改めて原点を忘れないがために尋ねておきたい、お示しをいただきたいと思えます。

具体的にこのエネルギービジョンにかかわって、次の質問に入ります。それは、おおむね4点にわたります。1つ目は、県の電力自給率の引き上げの件です。既に本県では、エネルギービジョンにおける達成度は平成27年度を待たずして、平成26年度にはもう再生可能エネルギーの確保がどうやら達成される見通しです。そこで、ほかの委員会などでもエネルギー政策の方向については自給率を引き上げるということで、これからも頑張ってもらいたい。

そんな中で、数値目標についての議論が出ております。数値目標の引き上げ、これがあってこそ初めて自給率の引き上げが具体的に伴ってきます。したがって、この数値目標の引き上げについて、改めてお尋ねしますが、今の数値目標は平成22年度の再生可能エネルギーの2.7倍という方向が出されました。これは、感想ですが、結果を振り返れば低過ぎる数値目標ではなかったかと思うのです。もちろん慎重にやっていくということは重要ですが、この2.7倍の数値目標から、一体どのような方向をこれから数値目標、引き上げていくのか、お考えをお聞きしたい。

それから、この電力の自給自足の取り組みについてですが、供給のエリアですね、全国で今まではこの電力事業会社、11電力あるいは9電力といってもいいのですが、そういうところから全国に配電されてきました。しかし、あの東日本大震災以降に各都道府県単位、特に奈良県は奈良県の自給率を上げようということに取り組んできたわけですが、しかし今、さらに言えばもう一步踏み込んで、各地、奈良県内の地域地域でのいわば電力確保ということが考えられてもいいのではないか。今、そのような考え方を別の言葉で言いあらわすならば、エネルギー永続地帯と呼ぶらしいです。つまり、奈良市という地域で自給自足の電力を確保しよう、あるいは吉野町で自給自足のエネルギーを確保しよう、この

ようなことが具体的に見え出したならば、本当の自給自足のエネルギー自給率が、どんどん引き上げられていく、そういう方向が見えてくるのではないかと思うのです。そういう意味で、新たな言葉としてエネルギー永続地帯という言葉が生まれてきておりますが、いずれにしても、奈良県という地方単位を考えるならば、さらにもう一步深く入って、地域エリア的な自給自足率を高めていくという方向を考えてもいいのではないか。一例としては、吉野町で頑張っているあの姿をいろんな市町村で考えていってもらう、こういうことが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

3点目には、中小水力発電の普及です。この中小水力発電の普及については、この間、奈良県の地形を考えて、もっと普及することができるのではないか。いろいろな識者からの提案も、私どもも提案をしておりますが、そういうことを踏まえて、例えば上津ダムでの水力発電だとか、いろいろとモデル的に取り組みが始まっております。上津ダムが出た以上はですね、例えば県営のダムの有効活用などを考えた中小水力発電は、民間事業者の参入などいろんな手法を講じてでも進めていくことは考えられないものだろうか、お考えを示していただきたい。

4点目ですが、県庁電力エネルギーの確保、これが「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の130ページに出ています。これは大変期待をしております。それは、二重の意味です。

まず、この県庁コージェネレーションという余り世間では知られていない、そのシステムを導入すると。電力と熱を利用すると、これの仕組みが皆さんに啓発できることとなります。そして、その結果これが実現したならば、電力使用料の費用がどれだけ節約できることになるか結果が楽しみです。こういうことが明らかになると、波及効果として、県内市町村の公共施設などにはさらに広まるという可能性が出てきます。いわばエネルギーの高度利用、そして省エネ、こういうところへと大きくかじ取りができるのではないか、そういう意味で、この構想についてお聞かせいただきたい。

とりあえず、こういうことで地域振興部に関する質問をいたします。

○山下市町村振興課長 「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の175ページ、がんばる市町村応援表彰事業の狙いと、政治活動用の看板のこと、2点についてお答えいたします。

まず、がんばる市町村応援表彰事業の狙いですが、3つございます。まず1点目は、まさしく優良な行財政運営の取り組みに頑張っている市町村を表彰することによって、励み

となって、さらにその取り組みを進めていただくこと。2点目は、そういった取り組みを広くほかの団体にも知っていただくことによって、同じような規模の団体などで取り組みをしている場合に、ある意味では健全な競争意識といいますか、そういったことを意識しながら同じような取り組みを進めていこうという促進策としての狙い。3点目は、まさしくそういった出された取り組みということを他の団体が見て、それをロールモデルといいますか、模範として参考にしながら同種の取り組みを進めていくと。こういった3つの狙いを持って平成26年度に創設したいと考えている事業です。

それから、政治活動用の看板についてですが、まさしく今、ご質問いただいている看板については、現職議員の方はじめ、政治を志す方が選挙への立候補を見据えて政治的な活動をされる時、政治家個人や講演会の事務所を表示するため、縦150cm、横40cmまでのサイズで設置することができる看板のことについてお答えいたします。

この看板を設置するためには、その選挙を管理する選挙管理委員会で交付されるシール、先ほどおっしゃっていただきましたが、証票を貼っていただくこととなります。ちなみに、県議会議員の関係では、候補者本人用が6枚、後援団体用が6枚、合計12枚までという制限がございます。これは現職、新人にかかわらず、立候補を見据えた政治活動として掲げる看板であれば、立候補の表明の有無にかかわらず選挙管理委員会への手続が必要で、証票が貼られていないものは規制の対象となるところです。

そして、先ほどのご質問の中で、そういったものがある場合の対応ということなのですが、まさしくそういったような情報が入手できれば、市町村選挙管理委員会とも連携しながら、政治活動性を確認させていただき、規制の対象となる場合は速やかに設置者に連絡して、所定の手続をとっていただくという対応をすることとなります。以上です。

○畑田地域政策課長 簡易水道についてお尋ねをいただきました。

簡易水道というのは、規模の小さな水道事業ということで、給水人口5,000人未満という定義がされております。統合についてのご質問ですが、現在、国においては平成28年度までに簡易水道の統合を進めるようにという施策を進めております。県内で簡易水道を有しております20市町村において、そのうち16団体で統合計画を策定しているところですが、そのうち10団体については統合済みもしくは事業を進めている状況で、残る6団体につきましては未着手という状況がございます。

したがって、来年度において個々の進んでいない状況などを、一度現地に行くなどしてお調べして、改善策を探っていきたいと考えているところです。以上です。

○塩見エネルギー政策課長 エネルギー政策に関する委員からのご質問でございます。

まず、エネルギーの安定供給に関して奈良県でビジョンを策定したわけですが、その背景を含めまして、質問が4点ほどございました。

まず、平成23年3月に東日本大震災がございまして、その際に一連の電力需給問題が発生しました。そのときには東京電力管内あるいは関西電力管内などで節電、それから電力の需給調整がございまして、電力の供給源の一極集中から分散型というのが大事ではないかと、あるいは緊急時のエネルギー政策が大事ではないかということがいろいろ議論になってまいりました。昨年度の3月ですが、県では平成25年から3年間の県のエネルギービジョンを策定しました。そういう背景がございまして、安定供給を目指すということで、再生可能エネルギーの普及について、県は積極的に取り組むことにしております。

まず1つ目の質問ですが、電力のエネルギービジョンの数値目標の引き上げについて、どうかという点です。平成25年から3年間の奈良県のエネルギービジョンの数値目標ですが、先ほど委員がお述べのとおり、平成22年度と比べまして2.7倍に引き上げるという目標を設定しています。その進捗状況ですが、平成25年12月現在、平成22年度比2.4倍ということで、目標の約半分の期間で既に約8割を達成しております。委員がお述べの数値目標の引き上げについては、再生可能エネルギー全体について、今後国の支援制度や県内における再生可能エネルギーの導入量の推移を見きわめた上で判断していきたいと考えていることから、近々数値目標の見直しについても取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目の、地域での取り組みが大事ではないかと。永続地帯とおっしゃいましたが、地産地消を含めての地域の取り組みが大事ではないかということですが、特に再生可能エネルギーの中で地域の取り組みということになれば、小水力発電に関することではないかと思えます。小水力発電に関しての地域の取り組みについては、例えば吉野町小水力利用推進協議会では、前回鹿児島県でございましたが、全国小水力発電サミットでその活動を発表されました。また、地域住民とともに吉野杉を使った水車の製作などが行われており、吉野町三茶屋でのその建物などを活用して、カフェや地元野菜の販売を行うなど、地域住民の交流の場あるいは憩いの場を運営するなど、地域活性化にもつながっております。

特に、その小水力発電の導入に当たっては、意欲のある市町村や地域の団体あるいは土地改良区などについて県が必要な支援を行っていくとともに、県としてもみずから国の支

援制度を活用し、水道施設を中心に小水力発電の導入を図っていきたいと考えております。

それから、中小水力発電の普及が大事で、特に県も県営ダムがございますので、その有効活用を考えてはどうかということです。これについては県土マネジメント部の所管になります。先日の本会議でも、今後県営ダムを活用して小水力発電をすることを検討していきたいという答弁があったかと思えます。

4つ目は、県庁電力エネルギーの確保について、コージェネレーションを導入することについてのご質問でした。県庁にコージェネレーションを導入し、その熱と電気をみずから確保することは非常に重要でして、分散型エネルギーインフラ推進事業という、総務省の事業です。これについては、自律的で持続可能な地域エネルギーシステムの構築、電力小売自由化を踏まえた地域経済循環の創出、多様な新規企業の喚起を目的として、総務省が全額国庫負担で各自治体に支援を行っているものです。奈良県は、平成25年度の導入可能性調査に応募し、10月に採択されました。都道府県レベルでは4県でございます。

具体の応募内容ですけれども、県庁舎でガス発電をして、本庁舎、分庁舎、文化会館、県立美術館など県有周辺施設に電力と熱源を供給する仕組みを構築するとともに、その仕組みを民間企業等の協力を得ながら発展させ、電力を供給するエリアを広げていながら地域経済の循環を図っていこうというものです。総務省では今年度の導入可能性調査の結果を踏まえ、来年度に次の段階の支援を行う自治体として、全国で約10団体ぐらいと聞いてますが、それを選定するとのこと。今回2月補正予算で計上しましたのは、総務省から次の段階の支援を受けられる自治体に奈良県が選出された場合に、そのマスタープランの作成やプロジェクト推進ソフト等の構築に係る経費に国から10分の10の補助を受けられるということで、事前に予算の確保させていただこうとしたものです。この導入可能性調査結果は、現在3月末に総務省へ報告することになっておりますが、導入可能性調査では、その課題等をよく中身を見ながらメリット、デメリットを整理し、慎重に事業を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○和田委員 まず、市町村振興課ですが、がんばる市町村応援表彰制度についてですけれども、この優良な市町村財政、財政改革で成果を上げていく優良な市町村の貢献ですね、それから健全な競争意識を持っていただくというようなことで、優良とか健全とか、こういう言葉が出てきました。これはこれで反対ではございません。しかし、表彰制度である限りは、大変苦しい財政の中で頑張っている市町村もあるのではないかと思ったりもします。

そして、その経常収支が仮に100%を超えるような厳しい市町村においても、その中で本当に目をみはるような、活気をもたらすような、市町村活性化で元気の出るような、きらりと光るものが出たならば、それは表彰に値するものではないかと思うのです。つまり、いかに市町村財政によかろうが悪かろうが、貢献したかということを経験としてこの表彰制度はあるというのがまず第一に求められることではないかと思うのです。そういうことでいえば、厳しいところはなお一層力を入れて、この財政改革に結果を出せるようになるのではないかと思います。そういう意味で、今提起しましたことを検討していただき、表彰制度の基準をこれからつくられるだろうと思いますので、ご検討いただきたいということで、要望しておきます。

それから、この選挙看板のことに、あれは政治団体の看板のことになるのですが、いずれにしても、出馬がなければ大変迷惑な看板ということになるような看板もございませぬ。したがって、本当にそういう政治を志す、一生懸命に頑張ろうという人にとっては、迷惑なことが出てきますから、そこは適切に対処いただきたいと思います。ということで、これも要望しておきます。

エネルギーの問題ですが、念のためにということで、このエネルギー政策のベースとなっている原点をお尋ねしましたが、答弁は不満です。あるべき内容は、東日本大震災で、確かに電源がとまりました。消費者の立場に立てば、電源が一極集中で、例えば東北電力に全てお任せをして、それがもう機能しなくなったので困った、あるいは東京電力福島原子力発電所の事故があって、これに頼っていたので電源が来なくなった。消費者の立場からすれば、一極集中は、もうやめようではないかということです。ですから、そういう意味の分散は、指摘はそのとおりだと思います。

しかし、あわせてこのエネルギー政策の安定的確保の中には、福島原子力発電所の事故が起きたことによる供給者側の電源、電力の配電ストップが起きました。そこでエネルギーの安定的確保という意味では、原子力発電はどうあるべきか、必要なか必要でないのか、このことは絶対に避けてはならないものだと思います。今度の日本のエネルギー政策の転換と言われている出発点は、自由民主党も民主党も全政党こぞって、基本的にはそのことをいろいろ論議した後です、どのような方向へと向かうかは、それはわかりませぬ。脱原発なのか、そのまま原発推進なのか、あるいは9電力に全てお任せしようというのか、地方分散型でいくのか、これは世論で方向が決まっていくのかもしれませんが、しかし、原子力発電は間違いなくエネルギー政策転換の基本にあるということを曖昧にすることはいけな

と思います。この考え方について、エネルギー政策課長の答弁が抜けていたので、ご見解をいただきたい、これが1点目です。

2点目ですが、この小水力発電が今のところ地域における自給率をつくり出していくために非常に重要な指標、メルクマールとなっていくと申し上げました。そのときに、吉野町の取り組みがある。では、斑鳩町や平群町のあたりのあの川を利用したものはどうなのか。あそこでは、果たして地域における発電供給はできているのかどうなのか。こういうことを考えていくと、あそこはできるのだと、こう叫んでいる方もいらっしゃるのです。地元の桜井市においても、何とか発電を起こしたい、起こさないといけないと思っているのです。ここにも出ていますが、木質バイオマス発電が、まず指摘されて、予算化されております。これはどの地域で行われるのかは問いませんが、しかし、どこかの地域で行われる。そうしたら、その地域で木質バイオマスは売電になるのではないかと思うけれども、売電であっても、いざこの電力供給、関西電力の電源がとまったら、この地域の発電が地域へと流れていくわけだから、そういう意味で、地域単位で発電供給能力を見ていくことが大変重要ではないかと思うのです。そのことによって、初めて吉野町では100%自給ができた。それは、うちのところでは災害が起きたら大変だと、たとえ50%でも確保しようではないかということが出てくると思う。そういう意味で、この地域別のエリアゾーンを設けて、皆さん頑張りましょうよという、方向を示すエリアゾーンを設けての発電供給能力を高める方向づけというものを考えることは必要ではないのか、このことについてお答えいただきたい。

それから、よいこととして意見を申し上げます。県庁電力エネルギーの確保というのは、防災、南海トラフ巨大地震など、いろいろなことが言われていますが、県庁は防災の拠点になるわけですから、この防災の拠点が頑丈に防災施設として機能するために、電力は欠かせないもの、そういう意味で、しっかりとこれは実現をして頑張りたいと思っています。

以上で、その中で質問を出したことについて答弁してください。

○塩見エネルギー政策課長 質問を2点いただきました。1つは、このエネルギー政策の転換の時期に、原子力発電の議論なしには進まないのではないかとというのが1点目です。それから、もう一つですけれども、地域単位、小水力発電に関して、地域ではいろいろ発電や取り組みをしたいという方がおられるということで、地域単位が大事ではないかという、この2点です。

1つ目の、原子力発電に対しては、これまで知事が答弁してきたとおり、現実に福島第一原子力発電所で深刻な事故が起きたことを踏まえ、長期的には全発電量に占める原子力発電の比率、依存度はできるだけ下げる方向で国が努力して、再生可能エネルギー等の多様なエネルギー源を探求すべきだと考えております。その上で、今後、脱原子力発電をどのレベルまで追及すべきか、またできるのかについては、引き続き国全体での慎重な議論を必要とするものです。現在、国ではエネルギー基本計画の中で今後の原子力政策についての議論も行われていると聞いておりますので、引き続き国の動向にも注視してまいりたいと考えております。

それから、2点目の中小水力発電の地域単位の取り組みが大事ではないかということですが、小水力発電については、先ほど申し上げたとおり、地元での取り組みは非常に重要だと考えております。地元の水資源を活用し、地元の合意を得ながら電力を生み出し、それを地元で消費し、維持管理することが望ましいと考えております。そういう意味から、地域住民が主体的に取り組んで、これを県が支援するという仕組みが非常に大事だと考えております。

具体的な支援策ですが、今年度については、小水力発電を導入しようとする市町村あるいは団体に対して導入可能性の調査補助を設け、6件の交付決定をしました。来年度については、小水力発電の発電設備そのものを建設される場合についても新たに助成措置を講じてまいりたいと思っております。来年度については、地域の実情に精通した、とりわけ意欲のある市町村と地域特有の課題解決に向けた議論や、先進事例の調査研究をする勉強会を実施し、その成果やさまざまな情報を県のホームページにて発信するなど小水力発電についての機運の醸成につなげ、県内各地にこういう取り組みが広がるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○和田委員 それでは、指摘だけしておきたいことが1つあります。

エネルギービジョンの導入目標についてですが、これは、千葉大学研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所による「永続地帯2013年版報告書」という資料に出ています。ここで奈良県のポテンシャル、中小水力発電のポテンシャル、太陽光発電のポテンシャルが、どんなものかということをお指摘してくれております。

これは参考のために指摘するのです。太陽光発電については、現在のところ、奈良県のエネルギービジョンの平成27年度目標は14万7,571キロワットです。これに対して、ポテンシャルは248万キロワットと出てます。これがどんな根拠なのかは、私は知

らないけれども、参考として248万キロワット出る。それから、小水力発電は、奈良県のビジョンでは575キロワットと出ているけれども、この研究所では2.8万キロワットのポテンシャルがある。これをよく参考にして検討をしていただきたい。そういうことで、自給率の引き上げなど考えていただきたいと思います。これをお願いしておきたいと思います。

次に、観光局に対する質問に入らせていただきます。4点ございます。1つ目は、テーマは記紀・万葉プロジェクト推進事業にかかわってです。このことにかかわって、具体的に4点の質問です。

1点目は、記紀・万葉プロジェクトの推進で、観光客は間違いなくふえているのかどうか、観光産業はどのように生み出されてきているのか、このことについてお尋ねをしたい。

2点目は、記紀・万葉プロジェクトの推進が「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の41ページに出ております。長期展開の計画策定としますと、このように述べております。この長期計画策定の骨組み、骨子についてお示しをいただきたい。

3点目は、非常にこの記紀・万葉プロジェクト関連事業について精力的に取り組んでいただいておりますが、果たして記紀・万葉プロジェクト事業で、いろんな事業がかかわってこれに関連しておりますが、連携のもとで事業推進の展開をされているのかどうかについてお尋ねしたい。

4点目は、奈良県といえば奈良公園、こういうことで位置づいて、観光客が来るけれども、奈良公園から南側といえば、古事記、記紀・万葉の日本書紀、記紀・万葉であれば、これはソフトで全国と奈良県内に情報を送り、そして全国にも情報を送る、言ってみればソフトの面で頑張っているけれども、肝心かなめのその歴史の舞台となった国づくりのところの地域、つまり中和地域あるいは南和地域のエリアが、奈良県のこれからの観光立県を目指すのに必要ではないのか。そういう意味で、記紀・万葉の観光エリアを設定することが重要ではないかと思うのです。この点についてどうお考えなのか。以上、4点です。

○谷垣ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクト関連の4点のご質問についてお答えいたします。

まず、観光客がふえているのかということでしたけれども、今年度実施した記紀・万葉

関連の事業、特に記紀・万葉のウオークイベントを昨年度、今年度と開催しています。昨年度はなかなか参加が少なかったのですが、今年度は各回におきまして、ほぼ全て100人を超えるということで、前年度の約2倍から3倍のお客様に参加していただいているという現状がございます。全ての事業について把握はしておりませんが、1年度目と比べて、徐々に記紀・万葉でもって奈良を楽しむという機運が全国に広がっている一つの指標になっていると考えております。

次に、2点目の長期計画についての考え方ですけれども、記紀・万葉プロジェクトは2020年までということで、日本書紀完成1300年の年まで続けていこうと考えておりますけれども、平成26年度が3カ年度目に当たり、この3年間を第1フェーズと位置づけ、この第1フェーズは古事記についての取り組みを進めることで進めております。平成26年度は古事記3年間の集大成の年として、一番初めの年は古事記とは何かということの普及、ことし平成25年度はそれを深めるということをさせていただき、平成26年度はその集大成として、今までのさまざまな古事記を中心とした歴史素材を見せるお店の見せ方というものの集大成として、秋に大古事記展を開催してまいりたいと考えております。

その後のあと4年間を第2フェーズと位置づけ、平成27年度からの4年間を次のようにしていくかという議論を、平成26年度の1年度をかけて、庁内、県内の市町村も含めて、ともに議論を進めていきたいと考えております。

次に、事業連携についての考え方、3点目のご質問です。このプロジェクトに取り組むために、庁内組織として記紀・万葉プロジェクト検討委員会を設置しております。当委員会は、観光局長を座長として、観光局、農林部、県土マネジメント部、教育委員会などの所属長18名で構成しております。ここでは当プロジェクトの進め方について全庁的な観点から議論を進めるほか、他部局で取り組んでいる記紀・万葉関連事業についても情報交換を行い、具体的な事業をともに取り組むと同時に、連携した広報PRを効果的に進めているところです。この委員会については、実務組織として、各所属の担当者による推進チーム会議も設置しており、メーリングリストによる情報交換を積極的に進めるとともに、個別の打ち合わせ等もずっと進めているところです。さらに、知事をトップとした庁内会議においても、記紀・万葉プロジェクトを重要課題として、部局横断的な議論を定期的に行っております。このように、記紀・万葉プロジェクトは今後とも全庁的に連携を密にして、協働して進んで取り組んでまいりたいと考えているところです。

4点目の、ソフト面での中南和地域でのゾーニングも含め、中南和地域の記紀・万葉を

テーマにどのように発信していくかというお話なのですけれども、その認識は確かに私ももっておりまして、平成25年度も県内の記紀・万葉関連のイベントを取り上げましたイベントガイドブックをつくらせていただきました。その中では、北和地域と、中部は東部と西部に分けまして、南部ということで、県内を4ゾーンに分けましてイベントの紹介などを行っているところです。その中でも中南和地域の関連の記紀・万葉事業というのが一番比率としても多くなっており、このエリアの記紀・万葉をテーマとした情報発信というのには、引き続き力を入れて進めてまいりたいと思っております。以上です。

○和田委員 この記紀・万葉プロジェクト事業については、平成23年2月議会に記紀・万葉プロジェクト基本構想が出されております。ここでは間違いなく鳴り物入りで、まさにこの時期に適したすばらしい企画ということで、私も絶賛しながら頑張らしようというように申し上げたこともあります。そこでは平城遷都1300年祭がもたらした奈良県への関心を持続させて、奈良県の魅力を再発見して県内外の人々に発信していくプロジェクトであるとおっしゃいました。つまり、平城遷都1300年祭の後の大事業としての観光振興は記紀・万葉だと、はっきりと打ち出されているわけです。ところが、出発はとにかく難しいものです。最初は体制づくりから予算づけから、何の事業から始めていこうかということで3年が終わり、4年目に入ってくる。ここで古事記の集約をするのだということで今、説明をいただいておりますが、ここではっきりとこういうことを申し上げておきたいと思えます。それは、これからの到達目標をどこに持っていくのかについて申し上げるから、感想を観光局長からお聞きしたいと思えます。

この事業の到達目標について、はっきり言いますが、本物の古代と出会うというところに目標の一つ、三本柱の一つがありました。しかし、今の時点では、奈良公園に追いつけ、追い越せの目標でこの記紀・万葉プロジェクトを推進していただきたい。これは到達目標です。これからの5年はそういう方向で頑張ってもらいたいと思えます。

さらに到達点のもう一つは、記紀・万葉の地で、つまり中和地域で、目指せ周遊型、滞在型の観光というように、到達目標を具体的に持ってもらう必要があるのではないかと。そして、2020年の東京オリンピックの開催は、ちょうど日本書紀編さん1300年の年で、これで計画期間、プロジェクト期間は終わりです。そうしたら、この最終年ですが、これに向けても、外国人観光客が来ている姿を見たいし、来た外国人観光客へのおもてなしもできるような状況をつくり出す必要があるのではないかと。2020年のオリンピックとの関連で、記紀・万葉、国づくりだから、国の始まりの奈良、これが記紀・万葉です。

あと1つの到達目標は、この継続性を持つようなイベントの創出、定着の実現です。例えば、燈花会があったり奈良マラソンがあったり、こういうことで名物ができてきました。定着するイベントができています。ところが、記紀・万葉の落ちついた骨太のイベントというか、シンボリックに定着するイベントがまだ生まれる気配がない。これを何としても生み出す必要があるのではないか、このように到達目標は感じます。観光局長から考え方を聞きたい。

それから、もう一つ、この県内の観光エリアとしてはイベントガイドブックなどをつくったりしてくれておりますが、例えば、観光客をふやすということでこの間ずっと話が出ますけれども、中和地域における公共交通事情は悪いと絶えず言ってきました。そうすると、自動車やバスに頼らざるを得ない。この記紀・万葉めぐりをしたいと思ったときに、高齢者の対応や、外国人が右往左往して、あっちに行ったりこっちに行ったり、戻っては行き、行っては戻るというようなことはできるだけ避けて、いわば周遊観光道路、記紀・万葉道路のようなものをつくってはどうか。このようなことを再三提案しております。そして、この間は、県土マネジメント部にも提案したところ、愛称として記紀・万葉道路というのも一つの考え方ですねというような答弁をいただいた。これは史跡、名所、これらを結ぶ、点と点を結ぶ、いわば線ではあるけれども、しかし、その線が重なり合うと、面的なエリアができてきます。そういう意味で、この道路を核としたエリアというものを大切にする必要があるのではないかと思うわけです。

このように、エリアゾーンを具体的に設定していく、そのためにも、今言ったように、点と点を結んだ線、線と線を結んで、結果として面ができ上がるような、そういう作業が必要ではないかと思うけれども、どうでしょうか。以上です。

○久保田観光局長 長期間にわたる記紀・万葉プロジェクトについて、その目標を非常にわかりやすい形で表現いただきまして、今後参考にしていきたいと考えております。

具体的にご指摘いただきました4点、改めてこちらから申し上げますと、1つ目は、奈良公園に追いつき、追い越せ、こういう勢いでやってくれというご指摘です。現状、我々も県内に来る観光客の3分の1強は奈良市内、奈良公園を中心に来ていると、これをいかに周遊させることによって宿泊につなげていくかが大きな課題です。しかし、もっと大きなパイがあるということも十分認識しながら、その宿泊につなげていくためには中和地域、南和地域への誘導なしには成り立たないと、そういう思いで取り組んでまいりたいと考えています。

それから、同様に、中和地域で目指せ周遊型観光ということです。現状を申し上げますと、かなり宿泊機能がまだまだという点がございます。この辺も努力しながら、その周遊型に持っていきたいと考えております。現状では、さらに南和地域へ誘導する必要があるのかと考えています。

それから、3点目は、2020年は日本書紀と、外国人観光客も来ていると、国づくりの初めの年ではないかと、まさにおっしゃるとおりです。この第1回目の質問にもございましたように、具体的にどれぐらいふえているのかということですが、非常に各神社にお参りする世代層がふえてきたと思います。それは、伊勢神宮のこともございましたけれど、それ以前から伊勢神宮も、島根県の出雲大社も、そのもとはといいますと古事記に位置づけられているという、そういう記紀・万葉を進めていかせていただいたことも、多少なりとも影響しているのかと自負しているところですが、さらに来年度、春日大社の式年遷宮もございますので、これを期としまして、さらに努力してまいりたいと考えています。

それから、継続性を持つようなイベントをしたらどうかというご指摘です。実は、先月に第1回目ですが古事記朗唱大会を開催しまして、巷間、某市の職員はですね、1回目は滑るだろうなと思ったけれど、大成功でしたねというような評価もいただいています。来年度はこの古事記朗唱大会に子どものためのかるた大会も一緒に開催し、これを継続して実施していきたいと考えております。さらに、全国から古事記ファンを集めて、その奈良の舞台上で古事記の大好きな一節を朗唱していただくと、こういうものを奈良の名物にしたいという取り組みをしてまいりたいと思います。

2点目にご質問いただきました、周遊道路に関する取り組みです。ハード面についての取り組みについては、答弁は控えさせていただきますが、我々としては、外国人も含め、それぞれのテーマに合った案内をスムーズにできるようなシステムを検討してまいりたいと考えています。以上です。

○和田委員 最後の指摘ですが、これは意見として受けてください。この記紀・万葉プロジェクトについて、全庁的な取り組みということですが、全庁的というならば、こんな事業がありますということを紹介しておきます。

例えば、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の32ページに書いてある山の辺周辺地域における事業は記紀・万葉に絡ませることができます。それから、123ページ、植栽整備推進補助金で、この間は天理街道の景行天皇陵を中心に整備したが、そうしたら、景観を保つという意味で、

これも記紀・万葉とどうかかわるのだと問いかけていく必要があるのではないですか。これは景観・環境局ですが。それから、111ページ、文化財保存課担当の新規事業で纏向遺跡保存管理計画策定事業があります。これは国が纏向遺跡をこのたび修理して国指定しましたが、これにちなんでの整備です。これも記紀・万葉です。そうすると、今度は史跡等整備活用補助金というのもございます。これは地域振興部文化振興課でつくってくれている。それから、市町村まちづくり構想推進事業で、まちづくり推進局、桜井市の纏向遺跡や周辺の文化財などを活かして、観光地として魅力ある地域となるまちづくりを検討すると出てきています。道路環境課では、観光案内看板整備を宇陀市を中心とするけれども、記紀・万葉との関係がどうなのか。来年、再来年とずっとやられるわけだから、桜井市や明日香村や橿原市などが出てきたら、どんどんそれと関連させる必要があるのではないかと。それから、交通対策でいえば、ぐるっとバスが奈良市の奈良中心市街地の交通対策事業として計上されている。このようなぐるっとバスを、記紀・万葉ぐるっとバスとして、記紀・万葉道路の愛称、記紀・万葉道路をつくって走らせるということはどうなのか。幾らでもすばらしいアイデアが散らばっているわけで、まだ関連した事業も、これも取り組んでいるわけです。だから、これを総合的にやらなければいけません。

しかし、こうなってくると、市町村の協力、市町村だけではなくて、市町村のもとで頑張っている観光団体もあるので、これらも包み込んだ、記紀・万葉プロジェクトの市町村関係を巻き込んだ推進協議会的なものがしっかりと立ち上がり推進をしていくということがこれからなお一層重要になるのではないかと思いますので、これも検討していただきたいという意見を申し上げておきたいと思います。

○阪口委員 質問は4点です。

1点目は、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の129ページ、新規事業で家庭用太陽光発電設備利用効率化促進事業の補助対象事業としましてHEMSの設置、家庭における自立分散型エネルギー普及促進事業の補助対象事業として、蓄電池、エネファームの設置ということで予算計上されておりますが、このことによりまして家庭用の太陽光発電の設置補助がなくなったのではないかと推測しております。

この質問は、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟では、家庭用太陽光発電の設置補助を促進してほしいと要望しておりました。今回の質問は、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟の山本会長と、私、幹事長が、相談しての質問です。なぜ、家庭用の太陽光発電の設置

補助がなくなったのか、お答えをお願いします。

○塩見エネルギー政策課長 家庭用太陽光発電設備の補助をやめて、HEMS蓄電池への補助にした理由ということですが、まず、平成24年度から家庭用太陽光発電設備への補助をやってまいりました。平成24年度については1,000件、今年度については1,500件の補助をしていますが、その補助の単価については、太陽光パネルの市場価格の動向を踏まえ設置に係る経費を試算し、国の補助金、余剰電力の売電収入額、そして自家消費による電気代の節約額など設置による経済的メリットを考慮の上、設置者の持ち出し分の一定割合を補助するという考え方で行ってきました。

近年、太陽光パネルの市場価格は、その普及に応じまして急激に下がっております。パネル単価の下落を踏まえ試算したところ、国の補助金が廃止されても設置者の持ち出し額が生じず、固定価格買い取り制度で一定の採算性が見込める結果となったことから、この家庭用太陽光発電設備の補助制度を廃止したところです。

一方、新たな補助制度ですが、今、委員がお述べのHEMS、それから蓄電池、エネファームについて補助制度を新たに設けました。このHEMSです、ホームエネルギーマネジメントシステムですが、これについては、家電機器の電気の使用状況をモニターで表示し、その機種によっては家電機器の電力使用量を制御できるものもごございます。節電の支援ツールとして大変有効であるとともに、太陽光パネルで発電した電力の有効利用ができると考えております。次に、蓄電池については、この太陽光パネルで発電した電力や、電力会社から購入した電力をためるものであり、災害時にはその電力源として有効であると考えております。また、燃料電池でございます、いわゆるエネファームですけれども、これはガスから電気を生み出すものでして、先ほどの蓄電池とともに災害時の自立分散型の電源として有効だと考えております。これらのHEMS、蓄電池、燃料電池とあわせて、太陽光発電の設備を設置する家庭に対して補助を実施していくことで、引き続き、そういう意味では家庭用太陽光発電設備普及に向けた支援を行っていけないのではないかと考えております。以上です。

○阪口委員 今のご説明で、太陽光パネル単価の下落ということについては理解ができました。

ただし、昨年の場合、家庭用太陽光発電については、国と県とそれから奈良市、生駒市等で補助がされていまして。ことしになり、奈良市も補助がなくなったようにお聞きしております。そういう県、国、市の補助がなくなれば、せっかく家庭用太陽光発電の設置促

進が進んでいるにもかかわらず、ブレーキがかかるのではないかとということで危惧しております。その辺についてお聞きします。

○塩見エネルギー政策課長 太陽光パネル単価は確かに下落しておりますし、そういう意味で、パネルを設置して、それから売電価格、節電、そういう経済的メリットを含めて、設置者の持ち出しはないということで、今回この太陽光発電のパネル設置の補助を廃止したところです。

一方、固定価格買い取り制度では、現在、案ですが、10キロワット未満の家庭用の太陽光発電の売電価格、これが1キロワット当たり38円から37円と、1円の減少ということになっております。10キロワット以上の少し大型の太陽光発電のそのフィット価格ですけれども、これについては税抜き価格で現在36円から、新年度は32円ということで、大幅に下がるような見込みの案になっております。家庭用については、一定のそういうわずかな下落という配慮もございますので、家庭用太陽光パネルの普及については、急ブレーキがかかるとは考えていないところです。以上です。

○阪口委員 この事業、新規の事業ですので、一度こういうことでやっていただき、県民の需要等を鑑みて、次年度はまた考えていただくということをお願いしたいと思います。

続いて、新規事業として、電気自動車充電インフラ整備事業がございます。本件は県庁及び旧耳成高校に設置すると掲載されております。この設置場所は県庁前とお聞きしておりますが、今後使用規定等も決めていかれるかと思っております。使用に当たっては、県庁来庁者と、それから土日に観光客も来られるので、来庁者と観光客含めて、広範な方に使っていただくような使用規定を求めたいと考えております。

奈良県は、このエネルギー政策課ができて、結構いろんな取り組みもされて、電気自動車が普及しないのは、急速充電器が設置されていないということがございます。私が選出されています生駒市では、本年度急速充電器5カ所の設置を予定しており、2,678万円を予算計上しております。県の積極的な取り組みと、市町村の取り組みとを両輪でやっていかなければいけないと思うのですが、県下の市町村で急速充電器の設置について、本年度どれぐらい設置されるのかもお聞きします。

○塩見エネルギー政策課長 市町村での急速充電器の設置の関係ですが、現在、奈良県内で、その1カ所当たり複数台設置ということもございますが、56カ所ぐらいだったと思います。今後につきましては、昨年9月に県で策定した電気自動車充電器のビジョンがございます。このビジョンに基づき、急速充電器あるいは普通充電器を設置する場合につ

いては3分の2の補助がございます。その3分の1の裏負担につきましても、自動車会社4社による支援というのも制度化されております。あるいはJTBなどの業者についても一定の支援があると聞いておりますので、そういう支援をご紹介しながら、市町村にも普及を図ってまいりたいと思います。

具体の市町村での今年度中の充電器の設置の件数というのは、今のところ把握しておりません。以上です。

○**阪口委員** あと、先ほど申しました、観光客にも急速充電器を使っていただくような使用規定が望ましいのではないかと発言したのですが。

○**塩見エネルギー政策課長** 県の職員だけではなしで、土日も含めまして、今後県が設置します2カ所の充電器については、使いやすい形での運用を考えていきたいと思っております。以上です。

○**阪口委員** 3点目の教育のことですが、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の100ページ、新規事業としていじめ対策推進事業が掲載されております。具体的には、いじめ相談員として教職員経験者等を学校に派遣と問題解決が困難ないじめ事象について、外部専門家を活用し、いじめのない学校づくりを推進となっておりますが、教職員経験者等というのは抽象的ですので、どういう資格の方がいじめ相談員として派遣されるのか、人数的にどれぐらいの方が配置されるのかについてお聞きします。

○**西上生徒指導支援室長** いじめ相談員配置事業についてお答えします。

この事業は、今年度で終了します学校サポーターのかわりに、次年度新たに3分の1の補助のある国の事業を活用し、いじめ問題への対応等で困難を抱えておられる学校に相談員を配置することで、児童生徒がいじめ被害等のさまざまな悩みを相談しやすい環境を学校につくり出し、相談体制をより強化させ、いじめへの未然防止、早期発見、また早期対応、加えて再発防止等に役立てる新規事業です。

相談員については、教員を定年退職した方や、さまざまな事情等で早期退職された方、また講師の経験がある方など学校現場の実情に一定詳しい方、教員経験者、さらには将来教員を志望している方、それから教育相談業務の経験のある方、また、地域の青少年指導員など、子どもの健全育成にかかわりがある、本事業の趣旨を理解していただいて積極的に協力いただける地域の方々を採用することとしております。

なお、採用予定人数については、県内の公立小学校27校及び中学校30校に1人ずつ

配置する計画で、合計57人の採用を予定しているところです。以上です。

○阪口委員 考えたのですけれども、派遣された方と現場の教師とが両方うまくかみ合わない、なかなかこの事業もうまく推進しないと考えております。うまく機能することを期待しております。

県は、いじめ対策等に関連して、いじめ防止対策推進補助事業、それからいじめ防止対策推進法に係る協議会等の運営事業やスクールサポーターの配置、並びに規範意識向上のための非常勤講師の配置など、いろいろ予算措置はされていると思います。

私が要望として発言したいのは、基本的には、学校の教師にゆとりがなくなっているということです。私のところにたくさんの教師が相談に来られます。大阪府の先生の相談は、もう退職したいと、それから鬱病になったとか、そういう深刻な相談が多いのです。60歳まで勤められるケースは、最近減ってきております、なかなか持たない状態です。奈良県の先生も相談に来られます。そこまで深刻な状況はございませんけれども。私、38年間教師をやっておりましたので、若いころと比べたら、教師の仕事というのは非常に多忙になってきていると思うのです。ですから、授業時間数の軽減だけでなく、会議を減らすなどゆとりを持たせてあげないと、本当にやる気が出てこないのではないかという気持ちがあって質問した次第です。

先般の太田委員の質問でも、県庁の職員も仕事を持ち帰って働いているということもお聞きしました。公務員については風当たりはきついですけれども、実際現場の教師や現場の方が頑張らないといじめ対策はできないと思います。現場を重視して対策等を考えていただきたいということが要望です。

4点目なのですが、先般の本会議で、私は県立高等学校の普通教室への冷房設置促進と経費負担の軽減を要望しました。そこで、今回は、具体的に本県としてそういう経費負担についてご検討されたことがあるのかお尋ねします。

もう一つは、県下の公立小・中学校はあまり冷房の設置が進んでいないということですが、それについての補助等も検討されたことがあるのかということについてお聞きします。

○吉尾学校支援課長 今、空調設備の関係について、2点ご質問いただきましたことにお答えいたします。

まず、県立高校についての保護者負担の軽減を図るべきではないかということです。PTA等におきましては、いずれもその総会において、総意としてランニングコスト、概要としましてはリース代金や光熱水費等ですが、負担を含めまして空調設備を設置すること

を決定され、県に対しまして行政財産の目的外使用許可を申請されたものです。県においては平成23年度より使用を許可してまいりましたが、その考え方としては、補習授業等の実施などで、結果として休業期間を減少させていたこと、また既に他府県においては、PTA等により約4割の普通教室に空調設備が設置されていたこと、また、現状もございしますが、当時からも異常な暑さでした、そのようなことを勘案しますと、行政財産の使用許可をしないことは難しいと判断し、許可したものです。

なお、行政財産の目的外使用に当たり、使用料については、県では有償を原則としております。ただ、PTA等が学校に密接に関連した社会教育関係団体であることから、減免規定により使用料を免除しております。ただし、県の方針として、光熱水費等はこのような減免は認めておらず、全ての申請者から徴収しています。

2点目ですが、市町村立小・中学校について、市町村への補助はどうかということです。市町村立学校におきます施設、設備の整備については、それぞれの学校の設置者において計画をされ、公立学校の施設整備負担金や学校施設環境改善交付金の国庫補助制度を活用しながら進められているところです。この国庫補助制度には、校舎等の新築、改築、耐震補強工事等のほか、平成6年度から幼稚園、小・中学校及び特別支援学校に係ります空調設置工事についても、対象工事費400万円から2億円の範囲として、3分の1の国庫補助制度が設けられております。最近の3年間においても、奈良市、五條市、田原本町などの7市町村の一部の幼稚園、小・中学校で、当該補助制度を活用して空調設備が設置されております。

県としては、公立小・中学校への空調設備の導入に関して、地域性や市町村の財政事情もさまざまであることから、設置主体である市町村教育委員会が一義的に判断されるものと考えており、今後とも市町村に対して空調設備設置に係る国庫補助制度の説明等、必要な情報提供や助言を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○**阪口委員** 県立高等学校への保護者経費負担の軽減なのですが、やはり保護者の願いというのは、約1万円というのは高いのではないかと感じておられる方が多いと思います。今後、これについても文教くらし委員会等でまた発言したいと思います。

それから、県下の公立小・中学校のことですけれども、実際のところ、私も門真市や高槻市、それから滋賀県の長浜市等に連絡をとって、どういう形で設置をしたのかということはお聞きしております。市が設置をしておりますが、東京都の場合は、財政力のないところについては、市町村に東京都が補助をしているのです。奈良県の場合も今後、県下で

クーラー設置等が進んでいくと思うのです。そのときに、財政力のある市はクーラーの設置が進んでいこうと推測します。しかし、財政力のないところでは、暑い中、クーラーなしで授業をしていかなければなりません。生徒にとっては、財政力の差でクーラーがあったりなかったりするのあまり好ましい状況ではないと考えておりますので、そのあたりにつきましてもう一度お聞きします。

○吉尾学校支援課長 ただいま委員がお述べのとおり、東京都については補助制度はございます。昨年7月ですが、福岡県が全国調査をしており、各都道府県が市町村に対する補助の状況ですが、補助は東京都のみでした。東京都についても、平成22年度から平成24年度までの、当初は時限的な補助でして、ただ、今年度まで延長されているということ聞いております。そのような状況ですので、他府県等の状況を見ながら、奈良県としてどうあるべきかを検討したいと思います。以上です。

○阪口委員 この件については、4月には滋賀県長浜市に行って、どういう形で設置されたのか調査する予定をしております。近畿一円の教育委員会等にも出向いて実態調査をしていきたいと思っておりますので、また、調べたことを担当者に資料等を渡します。逆に、担当者からも、近畿のクーラー設置状況等をこちらに教えていただければありがたいということで、終わらせていただきます。

○宮木委員長 審査の途中ですが、これで午前中の審査は終わります。なお、午後1時より再開します。しばらく休憩します。

11:56分 休憩

13:02分 再開

○宮木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○大坪委員 数点質問いたします。

まず、地域振興部にお伺いしたいと思います。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の108ページ、奈良らしい歴史展示推進事業の詳しい事業内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○竹田文化振興課長 奈良らしい歴史展示推進事業の内容について説明いたします。

奈良は、ご承知のとおり、国宝、重要文化財、史跡名勝等、豊富に存在するわけがございますけれども、それらの歴史や文化の背景、また魅力を伝えたり説明する展示が少ないのが現状です。そのため、県民の皆様方や観光客の方々に対して奈良の歴史文化の背景や魅力を伝えていくことを目的として、歴史展示の取り組みを推進していくものです。

具体的には、奈良の歴史をわかりやすく、かつ楽しく、より多くの歩行者の皆様方にアピールするために、来年度はモデル的に近鉄奈良駅から県庁東側交差点の歩道において、歴史上の人物である行基にまつわるエピソードを紹介する、めくるタイプのQ&Aの解説板をゴールデンウィークの期間中に設置し、その成果をアンケートにより検証した後、解説板の設置ゾーン等を拡大したいと考えているところです。

また、飛鳥時代から奈良時代における歴史上の出来事などをデジタルサイネージやカレンダー等によりまして情報発信することや、奈良における中心となる人物、藤原不比等と聖徳太子を今、考えているのですけれども、そういった歴史人物通りを作成し、冊子やホームページ等により情報を発信して奈良の魅力を伝えたいと考えているところです。以上です。

○大坪委員 奈良にゆかりのある人物の紹介を通じて、奈良らしい歴史の展示という形でやっていただけるといことです。この予算案を見ておりますと、あらゆる部局の中から奈良らしいという言葉が出てきており、やはり奈良らしさを生かしていただくということは本当に重要なことではないかと思っております。この奈良らしいということに関して、またあす、総括でもお聞きしたいと思っております。

次に、観光局にお伺いするのですが、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の27ページ、修学旅行誘致促進事業について詳しくご説明いただきたいと思います。

○浅田観光振興課長 修学旅行誘致促進事業についてご説明申し上げます。

平成24年度の本県の修学旅行は、中学校は首都圏、小学校は東海地方からが多く、特に名古屋市内の小学校263校中261校が奈良に来県いただいているということです。その中で94%が京都府などの県外で宿泊される、いわゆる通過型の修学旅行になっております。この現状を踏まえ、名古屋市内の小学校にターゲットを絞りまして、修学旅行担当の先生方を現地にお招きし、奈良で宿泊するモデルコースをご案内し、研修会を実施するとともに、修学旅行を扱う旅行エージェント向けに奈良宿泊型の修学旅行の魅力をご紹介してPRする修学旅行セミナーを名古屋市内で開催するものです。このような取り組みを通じて、奈良通過型から奈良宿泊型の修学旅行を誘致促進してまいりたいと考えております。以上です。

○大坪委員 名古屋圏が奈良県や近畿へたくさん来られるということで、ターゲットを絞って戦略的に誘致の事業をやっていただくということなのではございますけれども、一つ提案ではあ

るのですが、ターゲットを絞るという点において、奈良県内各地、各市町村等において、友好都市や姉妹都市などを結んでおられるところがあるかと思うのです。こういった先のところで、例えば小学校であったらそれなりの距離、中学校であったらまたちょっと範囲を広げた距離という形で、高校も考えられるとは思いますが、そういったところで、向こうから来ていただけそうな範囲の友好関係にある都市などに対して、修学旅行の誘致というのを進めていただけたらと思います。

これは、観光局だけではなく、教育委員会にも関係してくると思うのですが、やはり相手の方に来ていただくということは、こちらからももちろん小学生なり中学生なり高校生がその関係のところに行くということで、例えばお互いに行って来てということで、こちらから行く場合には、奈良のこと、地元のことをしっかりと勉強して、例えば向こうで発表をするなど、そういったことも考えられると思うのです。とにかく観光の面として、その可能性のあるようなところに、ぜひとも誘致ということを絞って、その先としてまた今後考えていただけたらということをおもっています。

次ですが、東アジア地方政府会合のことについてお伺いしたいと思います。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の133ページですが、ことしまた引き続いて行われるということなのですが、平成25年度に比べて平成26年度は少し予算も減ってはいるのですが、それでも1億2,587万1,000円となっています。平成26年の取り組みについて、平成25年度と変わってどうなのか、ことしどういった形で取り組んでいかれるのかをお聞きします。

○山口東アジア連携課長 東アジア地方政府会合については、本年1月に第4回会合を奈良県で開催いたしました。5カ国39地方政府の参加があり、それに加えまして、ミャンマーより2地方政府がオブザーバー参加され、友好と相互理解のもとに、成功のうちに終了したところです。奈良県議会よりグループ別の討議に関しましては、テーマ所管委員会より委員長、副委員長にもご出席を賜り、感謝申し上げます。

来年度の開催については、第4回会合の全体会議において、荒井知事がテーマ、そして日程につきましては会員地方政府の皆様にご相談を申し上げながら、奈良県で開催してはどうかと述べられ、会員地方政府より異論はなかったところです。

来年度の開催については、テーマ、講師の皆様、そして内容、スケジュール等を今後、精力的に準備を進めますとともに検討を加えてまいりたいと考えております。以上です。

○大坪委員 この東アジア地方政府会合ですが、やっただくのはいいことだと

思うのです。参加の国や地域もよりバランスよく、そしてまた、今まで来られていないところ、こういったところにもお声がけをいただくという形で、よりたくさんのごところに参加していただけたらと思っております。資料を見ましたら、第1回目から第4回まで、大体この参加国は、国の顔ぶれは変わって6カ国という形になっております。日本、中国、韓国、そしてフィリピンというところがずっと1回目から4回目まで参加されています。そして、あと2回目からは、ベトナムが入っておられる。そして、その間、インドやインドネシア、マレーシアが入れかわったりしながらということなのですけれども、こういったところもなるべく毎年、来ていただければありがたいと思います。一つ気になったのが、中国ですけれども、実は、この間の本会議で、第3回が陝西省の会議で欠席で、ただ、ことしは奈良県で開催となったということで来ていただいているのかと思っていまして、資料を見ると、実は山東省の方だけが来られていて、中国の関係でも、実はことしが一番出席者が少なかったということです。今までは、多いときには7地方政府が来ていただいたということで、この国と地方との関係というところで、なかなか実際のところはいろんな国との情勢が反映されているのかと思っております。これも、ぜひとも地方は地方でということであれば、ぜひ参加していただいて、いろんな意見の交換がさらに進んでいけばよいと思っております。

それと、参加されていない中で、例えば台湾は、日本にとっては大変身近なところで、記憶に新しいところでは、東日本大震災でもかなりの支援をしていただいていると思います。こういったところや、東アジアでいいますと、ロシアなどもある意味、東アジアの範疇にも入ってくるのかな。そして、またマカオなど、いろんな小さいところもありますけれども、香港も中国の中で特別行政区ということになっておりますし、いろんなところがあると思います。また、東南アジアのほかの諸国もあろうかと思えますし、また今、外国人の観光客の問題で、前にもイスラム圏の方にも配慮したような観光ということもお聞きしたと思うのです。中央アジアにはそういうイスラム圏の国々もあります。アジア全体として、東アジアのみならず、この東南アジア、そして中央アジア、こういったところにも目を向けていただいて、よりこの地方同志の結びつきというものが進むような会合であれば、これは大変すばらしいものであると思いますので、ぜひともその辺よろしくご検討いただければありがたいと思います。

次に、教育委員会にお伺いいたします。

「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補

正予算案の概要」の110ページ、文化財総合調査事業でありますけれども、文化財の適切な保存及び有効活用を計画的に行うため、文化財の現況を調査し、データベースを作成と書いてあります。この中に未指定の古文書ということが書いてあるのですが、奈良県は大変寺社仏閣、有名なところが多く、国宝も東京都や京都府に次いで多いという土地柄です。ですから、大変貴重な古文書があるわけですが、一方、それだけ古い歴史を持つ町であるので、民間のところにも各集落とか、各個人の家にもかなりの古文書というのが実はまだまだ発見されていないものもあるかということをおもっているのです。そういったことも含めましてこの事業のことについて詳しく教えていただければと思います。

○小槻文化財保存課長 委員がお述べのとおり、個人や自治会が所有する古文書は、地域社会に密着した郷土地理研究の基本資料となるものですが、奈良県においては、実態把握が十分ではなく、社会や生活の変化に応じて散逸するおそれがございます。

このことから、平成26年度から文化財総合調査事業を実施し、この中で早期に実態を把握し、重要な物件については保存措置を講じることを念頭に置いているところです。そのため、来年度は順次調査を行うこととし、市町村史や調査報告書などの文献資料からの情報収集、市町村へのアンケート調査等に基づきまして、所在リストの作成に着手したいと考えております。

その上で今後、点数、時代、内容、地域的特色、分布等、古文書の全体像を把握し、データベースを作成の上、重要な古文書の保存、活用につなげていきたいと考えております。以上です。

○大坪委員 この問題は、先ほど文化財保存課長からもご答弁がありましたけれども、本当に1年1年とといいますか、時間の経過とともに、こういった民間にある古文書は失われつつあると思うのです。家の建てかえや引っ越しなどで、何か出てきたけれども、よくわからないから、もう捨ててしまおうとか、燃やしてしまうということがあると思うのです。私の地元のところの農家組合の会所があるのですが、その押し入れの中にも、結局読まれなくなって、そのまま束にして置いてある近世の古文書があります。ところが、皆さんがおっしゃるのは、なかなか草書というのは、今の日本人ではなかなか読みにくいものになって、親しみのないものになっていますから、何が書いてあるのかさっぱりわからないということで、結局は置いたままになって、興味あるのだけれども、わからないので置いている。でも保存していく中で虫に食われたり、気がついたらネズミなんか食べてしまって、ばらばらの状態になってしまっているのを見たことがあります。

ぜひ、こういったこと、なかなか奈良のように立派な文化財があつて、本当にたくさん
の資料のあるところというのは難しいところがあるのでしょうかけれども、今、そういった
形でお答えいただきましたので、ぜひそのあたりに光を当てていただき、また取り組みを
していただけたらありがたいと思います。

そして、また身近な、例えば古文書の講座とか、そういったものも、文化振興課の中で、
図書館での古文書講座的なことも書いてありましたけれども、こちらのほうでもぜひ
わかりやすい、こういったものに興味を持っていただくという意味での講座という初歩的
なものでもまた検討をしていただけたらありがたいと思います。どうか引き続きよろしく
お願いしたいと思います。

最後になりますが、こども・女性局にもお聞きしたのですが、子どもの表記という問題
について、お伺いを教育委員会にしたいと思っております。実は昨年になりますが、文部
科学省が、今まで子どもの表記ということで漢字の子供の「子」に、下に平仮名で「ど
も」とつけていたものを、漢字で「子供」という言葉に統一するということになっており
ます。そこで、奈良県教育委員会の文書やその他いろいろ刊行物等での表記というのは、
現在どうなっているのかお聞かせください。

○松田教育次長（企画管理室長事務取扱） 子どもの表記については、本県教育委員会では、
これまで全て平仮名のもの、また漢字仮名まじりのいわゆるまぜ書きのもの、全て漢
字のものを事業ごとに判断して併用してまいりました。これは幼稚園、保育所、小学校低
学年向けには理解しやすく、親しみやすく、子どもたちが受けとめやすいイメージになる
ように平仮名やまじり書きを加えて考慮したものです。以上です。

○大坪委員 今、全部平仮名、そしてまぜ書きということだったのですが、端的にお聞か
せ願いたいのですが、まぜ書きの漢字の子に、子供の「ども」というのを使われることの、
何か特別な意味とか理由というのはあるのかをお聞かせください。

○松田教育次長（企画管理室長事務取扱） 事業を行っていく場合に、対象を考えて、よ
りわかりやすいメッセージが伝わるようにしたいという思いです。

言葉の表記については、書き手の思いですとか、考え方、また親しみやすいやわらかな
イメージなどを考慮し、一方で受け取る側が文字情報としての的確に内容を理解でき、また
穏やかに受け入れられると、そういった表現を選択することが大切であると考えてこのよ
うにしております。以上です。

○大坪委員 もう少しお聞きしたいのですが、それでは、こういう表記をめぐるニュース

とか、いろいろネット等を見ていると、意見の中に、これも文部科学省がそういうふう
に言ったというのは、これは定かではないのですけれども、この子供の供という漢字が、
お供え物だとか、そしてまたお供をするということで差別的な意味を含むので、こういう
まぜ書きを使用してきたというところがあるということが書いてあるのです。本県では、
こういった意味合いがあるのかなのかということをお聞かせいただければと思います。

○松田教育次長（企画管理室長事務取扱） ただいま委員がご指摘の点については、把握
しておりますけれども、我々併用しております趣旨は、先ほど述べたとおりでございます。
以上です。

○大坪委員 ということは、そういった意味はないと思うのですが、平成25年10月2
2日に神戸市教育委員会が、教育委員会事務局で作成する公用文において、漢字の子供の
表記をまぜ書きの子どもと表記する例が多くあるが、本市の公用文における漢字使用等
については、常用漢字表により行っていると。このたび文部科学省が省内の公用文中の表記
を子供と漢字に統一したことを考慮し、今後、教育委員会事務局で作成する公文書につ
いては子供に統一するということです。こういったことが出ている教育委員会もあります。

そこで、今後、本県の教育委員会としては、どのようにしていかれるかお聞かせいた
だければと思います。

○松田教育次長（企画管理室長事務取扱） 併用の趣旨は、先ほど申しあげましたように、
各事業の対象や事情、背景等から判断し、今までに残った3つの表記方法を併用してい
るのですが、今後、委員がご指摘の内容を踏まえまして、今おっしゃられました統一とか、
あるいは併用するにしても、そのあたりを明確に説明できるようにしてまいりたいと考
えております。以上です。

○大坪委員 確かに今でも子ども・子育て支援法であったり、従来使われた子ども手当と
いう言葉など、固有名詞等で今でもまぜ書きの部分というのは結構残っていると思うのです。
それも今後どうなっていくのかというのは、見ていかなければならないかと思いますが、
この常用漢字表に基づいてやっていく、そしてまた文部科学省がそういう形でやっている
ことも踏まえていただいて、ぜひともこのことは前向きに検討していただければと思
います。

そして、またこの件については、子どもの表記ということで、総括でも聞かせていた
だきます。以上で質問を終わります。

○乾委員 1点の質問と要望をしたいと思います。

この前、一般質問した中でのお話ですが、上牧町で遺跡、久度2号墳が出まして、発掘調査していただくということで、また補助金もつけて、これからも前向きで考えるという答弁をいただきました。指定文化財にさせていただく枠組みを少し教えていただきたいと思います。

○小槻文化財保存課長 史跡の指定に係る基準や手順について、流れなどをご説明いたします。

史跡の指定基準としては、古墳等の遺跡について、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつその遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるものという基準がございます。こういう基準に当てはめて該当すると思われるものについて、今のケースでいきますと、例えば上牧町が進達の手続をして、県で意見具申を添えて、文化庁で文化審議会に諮って指定をするという流れになっております。以上です。

○乾委員 よくわかりましたけれども、ともかくどこの市町村もそういうすごいものが出たら、発掘調査するのに多額なお金がかかるということで、出て喜んでいるのか、出て悲しんでいるのか、わからないところもあるような感じです。その中で私が言いたいのは、市町村が出た遺物をどのように管理しておられるのか。出たから掘り起こして、それを展示する場所もなしに、どうしているのかわかりませんが、結局、机の中にしまっているのではないかと考えています。

その辺を各市町村でよく考えていただいて、そういう資料館なり、展示場なりをつくっていただいたらいいのかと考えているのですけれど、大きなお金を使って何をしているのかわからないようでは、税金の無駄遣いになります。その辺をよく検討をしていただいて、いろいろなところに支援をしてほしいと思います。上牧町も財政があまり豊かではないので、前向きに協力のほど、よろしく願いいたします。

そして、関連になるのですけれど、だんじり祭りの話です。奈良県にもだんじり、インターネットで調べたら、4カ所か5カ所ぐらいあるようです。その中で我が広陵町にも、だんじり祭りというのが2件ありまして、戸立祭と立山祭です。岸和田のだんじりは300年ほどの長い歴史はあるのですけれど、この広陵町の戸立祭は、歴史が全然見えてきません。誰もわからないようなことを書いているのです。いつからこういう祭りができたのかを調べていったら、大したものだと思います。今、少子高齢化で子どもがだんじりを引く手もない。大人が手伝っているような現状です。その中でだんじりももう古くなってきて、車輪が壊れた、何が潰れたとかなったときに、金剛組というすごい大工さんのとこ

ろに頼んだら、大きなお金がかかるというのも聞いてます。地元で直したりしています。奈良県に4カ所、5カ所があるだんじり祭りをしているところに支援をしていただく方向を前向きに考えていただきたいということをお願いして、要望とさせていただきます。お願いしておきます。以上です。

○岡委員 それでは、教育委員会にお尋ねします。

まず、冒頭に教育長、たしか今期でご勇退ということになるのですね。長い間、本当にお疲れさまでした。

1つ目は、奈良県地域教育力サミットが4回行われておりますけれども、これらの取り組みについて、どういう状況で、どういう効果が得られているのか、かいつまんでご説明をお願いします。

○松田教育次長（企画管理室長事務取扱） 本県では、平成23年11月より、知事部局と教育委員会が連携し、知事を議長として市町村長の代表2名、経済界代表1名、保護者代表1名、公私の教育関係の代表者10名など構成で、家庭、地域と学校が連携して地域の教育力を向上させることを目的とする奈良県地域教育力サミットを開催しております。

また、昨年度から、サミットでの討議を深めるために4つの部会を設け、それぞれ地域コミュニティの再構築と生涯を通じる教育理念の形成、また地域で育ち、学び、働ける教育の環境づくり、障害のある者が就労や社会参加できる教育や環境づくり、さらには学校を含む地域コミュニティにおけるスポーツの振興をテーマとして、これらテーマに関する現状や課題の把握、教育課題の解決に向け、議論を進めてまいっております。

昨年9月のサミットでは、各部会から現在の取り組みの状況や、また課題から見えた方向性、今後の具体的な取り組みが提案され、議論が進む中、奈良らしいユニークな教育理念を創出して実践の道筋を明らかにすることをテーマに、新たに奈良教育基本問題検討部会を設けまして5部会としたところです。この部会では、奈良教育の創出理念について議論していきたいと考えております。以上です。

○岡委員 今、取り組んでいらっしゃることで、資料もいただいておりますので、大体概略を理解しているつもりですが、実は、先般の代表質問でこの教育委員会というテーマの中で幾つか質問しました。その中で、教育委員会の今後のあるべき姿ということについて、少し提言的なのというとおこがましいのですけれども、話をさせてもらいました。

今、まさに国では、こういう方向で政府の与党を中心にいろんな案が練られており、恐らく近々国会で教育委員会のあり方について一つの方向が示されるであろうというところ

まできているのです。それを若干今の内容からすると、知事も入られているということですし、先取りするという形の取り組みであったのではないかと思ひ、いいことをしていただいていると思ひます。

ただ、先般、代表質問でも申し上げたように、今の教育委員の方をどうこう言う気持ちで言うのではありませんが、一般論として聞いてください。教育委員会の教育委員の選任のあり方とか、それから活動等について、有権者、県民の皆さんがいろいろ不満や疑問を持っているということは事実だと思ひます。いじめの問題が起こったり、後からまた触れますけれども、いろいろなことが起こったときに、教育委員会は何をしているのかというお声が我々の耳にも届いてくるのです。日ごろこういう地道な活動もしてもらっているのですけれども、今後の教育委員会はどのような役割を果たしていくべきかということが、今まさに問われていると思ひます。

そういう意味で、改めて教育長、所見があれば、6年間教育長されてこられて、今後期待するところとか、望むところ等があれば、コメントいただけたらありがたいと思ひます。

○富岡教育長 地域教育力サミットの取り組みということでご質問いただいて、先取りをしていたのではというように思われると。こういうことで、私どもとしても、教育委員の先生方、これは判断をしていただく機関であります。事務局が案をつくって判断をしていただく。そのためには、いろんな学校のシステムとか、学校の中で具体的に悩んでいることなどを知っていただく必要がありますので、いろんな形で県内、県外を問わず学校へ教育委員に行ってもらったりして、そこでディスカッションして、実際のことを吸収していただいて判断をしていただく。

一方、より広く県民の方が県教育委員会に対してどういうご要望なり、お考えなりを各分野ごとの代表の方に、経済界の方も、あるいは産業界、教育界、いろんな方々に出てきていただいて、もちろん県を代表するのは知事でありますから、知事をお願いしまして、こういうサミットというのを一遍やらせてくださいと。そしたら知事が、よし、やろうと言ってくださいましたので、こういう形をつくりました。

先取りという、そんな流れを読んでいませんが、ただ私としては、教育委員会だけで、それこそご批判みたいな部分がありますので、埋没していると、ただ意思決定機関、口悪く言えば、追認機関みたいな言われ方もしておりました。これではだめだということで、教育委員会内部でのそういう取り組みをやったことと、それからもっと広く、その中で、

先ほど説明もありましたけど、第1部会では奈良教育というのを一度考えていこうではないかという案が出てきて、その部会も立ち上げることになりました。こういうダイナミックな展開をしていくと、教育を本当にいろんな場面でいろんな人の考えを吸収できます。また、いろんな場面で教育委員会、あるいは教育というのはどちらの方向を向いていくかということも広く知っていただくことによって伝播していくと思います。先取りか先取りでないかは別にしまして、非常に手前みそな言い方ですけど、うまく民主的に進んでるのかなど、このような感想を持っております。

○岡委員 この件に関しては、より一層これに磨きを掛けていただきたい。そして、県民が期待する奈良県の教育、また教育委員会をつくっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

これからは少し耳の痛い話もさせてもらうわけですけども、若干、個別的な話になります。これも代表質問でちょっと触れましたけれども、一つは中途退学のことです。いただいた資料によりますと、年間大勢の方が退学されているのです。約300人から400人、本県の高校の退学者数です。

その中身について、どういう理由で退学しているのかという話については、前にも説明がありましたので、詳しくはあまり言いませんけれども、ここでもう一つ問題だと思っているのは、昨年、全部で307名が実質退学されているのですけれども、その中の50.2%の方が進路変更という名目で退学になっているのです。あと問題行動が2.3%、病気が5.9%、経済的理由が2.3%、家庭事情が2.0%等ございまして、問題行動はわずか2.3%と表記されております。しかし、実態はかなり根深いのではないかと、実は思ってる節がございます。といいますのは、先般、少し触れたように、ある高校の高校生3名が退学になった経緯の中で相談を受け、いろいろと学校の話も聞き、教育委員会にも聞かせてもらいましたけれども、結局、最終的には自主退学という形で退学をさせたというのが結論です。ただ、経過を聞くと、本人及び保護者は、その一連の流れについて非常に不満をお持ちでした。その最大の一つの理由は何かということ、今この問題が起こったときに、高等学校生徒指導ガイドラインが各学校に配布されていると聞いておりますけれども、その中で問題が起こったときに、生徒や保護者に特別指導を実施するに至った事情と指導の内容を十分に説明するとともに、生徒や保護者に反論や弁明の機会を与えるなど、特別指導を行うまでの手続を適切にする必要があるという内容が書かれているのです。こういうことが今回どうもされていなかったのではないかと、保護者等の話を聞

いて思いました。

それともう一つ、そこで実は教育委員会のかかわりについての話になるのですが、私のほうへ相談にきたときに、県教育委員会へ問い合わせしましたが、最初の段階では、まだ詳しい実態をよくご存じありませんでした。後から検証してみると、その子どもの自主退学が決まった後に、県教育委員会に相談されているというのが実態のようでした。そこで問題だと思ったのは、こういういろんな過程があって、もちろん問題行動的なことがあって自主退学を勧めるということは当然あるわけですが、それはそれで結果としてはどうこう言う気はないのですけれども、その過程において、県教育委員会が現場の校長なり、学校管理者とのやりとりが非常に遅かったのではないかと思うのです。

これはほんの一例かもしれませんが、最近経験した一つの例ではありますが、恐らくほかにもある可能性があると思いましたので、あえて申し上げます。何を言いたいかといいますと、そういう重大な判断をしなければならない校長先生が、子どもの退学という判断をしなければならないときに、学校だけの判断に全ての結論が出るまでほうっておくのではなくて、県教育委員会も中に加わって、もっと助言なり、アドバイスなり、場合によっては県教育委員会としての意見をしっかり言っていくということがあるべきだろうと思いますが、まずその点については、現状はどうか、お考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○西上生徒指導支援室長 県教育委員会と学校との連携についてお答えいたします。

委員もお述べの高等学校生徒指導ガイドラインにおいては、各学校現場で発生した個別指導のうち、軽微なものは別としても、各学校の管理職より随時報告や相談をいただくこととしております。さらに、県の各高等学校の生徒指導担当者による生徒指導研究協議会がございます。その地区別会議でも、県の指導主事が各学校の生徒指導主事と情報交換を行う中で、各学校の実態把握に努めているところです。

また、もちろんその事象の内容によっては、直接学校に指導主事を派遣し、具体的な指導の方法について指導助言等を行い、学校への支援も努めているところです。そういったことを含めて連携を深めているところです。

○岡委員 この間、この県教育委員会にかかる議会の議事録をずっと見させていただいているのですが、最近の中で、こういうところがございます。これは生徒指導支援室長の答弁ですが、今、現場では、個人別生活カードをつくって、一貫した生徒指導に役立つようなカードをつくっていらっしゃるということです。

これは非常にいいことだと思うのですが、このカードは、例えば高校だけですね。小・中学校では、当然まだないわけですね。その辺はどうかですか。

○西上生徒指導支援室長 個人別生活カードについてお答えいたします。

これは特にいじめ等の早期発見、早期対応に、また児童生徒一人一人への指導、支援を記録して、それを学校内で組織的に効果的なものとするために、昨年12月から県立学校で試行運用を開始し、県立学校では、本年4月から本運用を行う予定で、同時に各市町村教育委員会にもこの趣旨をご説明し、このカードの導入について推奨しているところです。以上です。

○岡委員 これについては、私もそう思います。高校に上がってくるときに、出身中学校のことがよくわかっていないということもあります。これは非常に個人情報の問題とかいろいろあり、デリケートな部分がありますので、管理には十分注意しなければなりませんけれども、そういう日ごろの生活的なことも、高校に伝わってくるように、特に中学校と高校との連携ですね。このためにぜひこれをしっかりと取り組んでもらいたいと思うのです。

本県のいじめ問題になりますけれども、全国で2番目に、これは自己申告ですので、必ずしも比較できない部分もあるのですが、7,000件余りのそういうことがあったということです。これは逆に言い換えれば、現場の先生方、非常に意識が高くなって、これもいじめの関連の事案ではないかという関心から、多分報告内容がふえているのだらうと思います。前にも教育長がおっしゃったように、これは決して悪いことではない、いいことだらうと思っております。

ただ、その対処の仕方で、今言ったように、教育委員会がこういう問題が起こったときのかかわり方です。その基準があってないような感じ。強いて言うならば、この高等学校生徒指導ガイドラインを多分現場は読んで、これに基づいて多分マニュアルとしてやっていると思うのです。ただし、これを読んでみても、何々することとか、こうしなさいとか書いているけれども、どの段階で、どう動いたらいいかというのは、自分で判断しなさいというふうにしか、とれないのです。この間、一例を挙げましたように、例えば大阪府の場合ですと、何段階かにあらかじめマニュアルをつくっていて、こういう事案が発生したらどうする、こういう事案が発生したらどうする。特にポイントは、奈良県で言えば県教育委員会の報告の段階はどこでやるのかという問題です。それともう一つは、警察との相談なのです。この2つが、現場はなかなか言いづらい。自分の学校でこんな問題起こりま

したと報告することは、決して先生方にすれば、プラスにならないから。評価としたら厳しいものがありますので、当然人情としてわかりますけれど。だからこそ、県教育委員会としてそういう基準的なものをしっかり示してあげて、校長だけに悩ませないで、県教育委員会の報告はこのときはするのですよ、警察との相談はこういう場合はすぐしなさいというふうなことのマニュアル的なものをもう少し具体的につくられて、指導されたらどうかと思いますけれど、それについてはいかがですか。

○西上生徒指導支援室長 対処方法のマニュアル等についてお答えします。

委員から先ほどご紹介いただきました高等学校生徒指導ガイドラインに加えて、平成24年12月には、県内全教員にいじめ早期発見、早期対応マニュアル等を示しており、その中で軽微な事象を除くいじめなど、生徒指導上の事象が生じた場合、各学校から県教育委員会に事象の内容を報告することや、必要に応じて警察などの関係機関との連携することを示しております。

また、学校内だけでは解決が困難な事象を認知した場合には、できるだけ速やかに県教育委員会はもとより、関係機関も含めた緊急対策会議を招集し、その対応に当たることとしております。

委員がご指摘のより緊密な連携についても、今後一層緊密な連携を行えるよう、県立校長会や生徒指導研究協議会などとも協議、相談の上、ガイドラインやマニュアルの趣旨の確認徹底と、さらにわかりやすい資料を示して連携の一層充実に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○岡委員 ここで言いたいことは、いじめる側、いじめられる側、両方学校現場であるわけです。もちろんいい悪いもあるし、場合によっては刑法犯のような、刑事事件ですね、刑法に触れるような行為も多分あるのだらうと思います。その辺に対する未成年であるがゆえに、いろんな思いやりも目配りもしながら多分やっているとは思いますが、要は、一番言いたいことは、いじめたほうも、いじめられたほうも、またそれ以外の事案を起こした子どもであっても、本県の高校の生徒として一旦受け入れているのです。それだけに受けたという責任をどこまで自覚した対応をされているのかということもここでもう一度改めて各学校の先生方にもお話ししたいと思っています。

何となくこの間の事案のときのやりとりで思ったことは、小・中学校の先生方は、なかなかそういうことは粘り強いのです。子どもを返すわけにいかないから。何とか両方よくしてやろうと思って、もう本当に必死でやっているなという印象がありました。ところ

が、高校生は義務教育でないがゆえに、嫌ならいいのですよというような、さっと切るような、何か臭い物にはふたをしろ的な、悪く言えばですね、そういう印象を若干持ちました。だから、これはいけないと思いましたので、大事な生徒ですから、どちらもですね、そういう意味ではしっかり粘り強いご指導をお願いしたいということで、一応この件は置いておきたいと思います。

なお、先ほど言い忘れましたが、奈良県地域教育力サミットにつきましては、もう少し、知事にお聞きしたいことがありますので、総括でお聞きします。

それから、もう1点、特別支援学級、学校の実態等についてですけれども、先般、これも資料をいただき、ずっと見せてもらいました。すごい数に最近ふえているのですね。特に特別支援学校については、この間答弁いただきましたように、いろいろな学校でも、今の学校以外のところへクラスをつくってなど、いろいろ工夫されて、ふえる生徒数を何とかさばこうという方向でされており、これは大変結構かと思えます。

きょうはここで申し上げたいことは、特別支援学級の話です。これがうなぎ登りにふえております、ここ最近のデータを見ましても。今、4,000人を超える合計がありまして、その中で特別支援学級に所属する生徒を把握されているだけでも2,559人と報告されております。これはすごい数だと思います。これらについての現場の先生方の対応は、大変だろうと思えます。もちろん特別支援学級に対する補助教員ですか、これは単費で市町村がお金を出してやっている部分もありますし、もちろん県も補助している部分もありますけれども、大変現況は厳しいという印象を持っておりますが、それについては今、県教育委員会はどのように把握されておられるのか、お願いしたいと思います。

○安井学校教育課長 特別支援学級の教育委員会の対応についてお答えいたします。現在、小・中学校においても、LDあるいはADHD等の障害のある子どもたちが、たくさん在籍しております。そういった子どもたちを支えるための教育体制充実として、平成19年度から公立小・中学校に特別支援教育の支援員、これを配置するための経費について地方財政措置がされております。平成21年度からは、これに加えて公立幼稚園まで拡充されたほか、平成23年度からは新たに公立高等学校にも地方財政措置が拡充されております。また、各学校に特別支援教育のコーディネーターを配置、これは校長から任命している状況ですけれども、そのコーディネーターを集めての研修、さらにはコーディネーターの指導に当たる巡回アドバイザー等の制度をもって、そういった小・中学校の特別支援学級に在籍する生徒への支援、教育の支援という形で説明しているところです。

○岡委員 もうこれ以上申しませんが、何人かから相談を受けており、現場の大変さ、そしてまたそういう子どもを持つ親の悩みを学校へ行って、いろいろ聞いております。現場で大事なことは何かというと、十分な人の手当てなのです。人さえあれば、もう少し丁寧に見てもらえるし、校長先生も受けやすいのです。それは限られた人数の中で、どうやってそのニーズに応えようかという悩みを持っていらっしゃると思いますので、よく学校長の希望等を吸い上げていただくようお願いしたいと思います。

それから、次に、特別支援学校の話で1点だけ、お答えください。これも先般お答えいただきました中で、講師率を教えてくださいました。要するに、正規の職員でない、臨時的な方だと思いますが、この比率が学校によって、非常に差があるのですけれども、この辺の実態はどういうことになってるのですか。

○石井教職員課長 特別支援学校については、障害の種別、また障害ごとの同じ知的障害者であっても、高等養護学校であったり、また病弱児の方、奈良東養護学校など、いろいろ校種、学校の間で差がございます。おのおのについて、障害教育について専門性も問われますので、その辺で教諭の配置に一定の配慮をしているところです。ただ、昨今いろいろと退職者が多くございますので、一部の学校では講師の比率が高くなっているのが現状です。

○岡委員 養護学校の中には、例えば盲学校や聾学校など、ちょっと違う種類のところと、例えば奈良養護学校、奈良西養護学校、二階堂養護学校、明日香養護学校などございますけれども、基本的には生徒の中身はそう大きく変わらないのではないかと推測するのです。その中で、極端に講師の比率が違うということは、恐らく今おっしゃった先生の退職に対する補充であるとか、全体的な都合でそこへどうしても講師をはめ込まなければならないということになっているのかと思うのです。

ここで何を言いたいかといいますと、一つは、この講師の先生でも大変優秀な先生もいらっしゃるかと聞いております。そういう方に、正規の職員に登用できる道を何とか開けなにかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○石井教職員課長 委員がおっしゃるように、講師の中にもかなり頑張っていたいでいる先生がおられるのは事実です。本県では、教員採用試験の受験年齢を講師の経歴が3年以上ある方については44歳まで引き上げて採用試験のチャンス、正規採用のチャンスを与えているところです。実際に40歳を超えて通られる先生も毎年数名おられるということです。以上です。

○岡委員 わかりました。とにかく頑張っている先生に応えるように、できるだけ励みになる制度をさらにつくってもらいたいと思います。

最後になりますけれども、女性の活躍する場を与えるという意味において、教育委員会にお尋ねしたいのですけれども、本県の場合には、小学校ではおおむね6割が女性であると聞いております。その中で最近、県としては、経験豊かな先生方に、何か特別の使命を与えて、何か若い先生のリーダーをさせるというような制度をやっていると聞いています。女性を今後、登用するという一つの方向性のあらわれかと思えますけれども、その取り組みはどんなものなのでしょうか。

○石井教職員課長 女性の活躍の場を提供するなり、若手の指導ということでお尋ねいただいていることについてお答えいたします。

若手の育成については、今、大量退職、大量採用の時代に入っております。50歳以上の先生方、おおむね半分程度いらっしゃるので、そのことを踏まえて、若手、次代を担う若手を育てていくということが極めて大事です。県教育委員会としては、例えば教務主任をやっていた、ベテランの先生がやっていたものを若手に任せて、ベテランの先生がそれをサポートする側に回るといったような取り組みを、昨年度からいろいろ通知し、行っているところです。ただ、この取り組みは、別に女性に限った話ではございません。深く広く若手を育てるという意味で、そういう活用をしているところです。

一方で、女性の活躍の場の提供ということで、毎年人事異動に当たり、人事異動の重点項目に上げておりますが、その中で女性管理職の積極的な登用を打ち出して、市町村教育委員会にもご協力いただきながら、毎年少しずつではございますが、取り組みをしているところです。以上です。

○岡委員 女性の教員の方も大変多くなっておりますので、大いに活躍できる場をぜひ与えていただきたいことを要望して、質問を終わります。

○藤野委員 一問一答で質問いたします。

まず、要望を行います。地域振興部に対してです。昨年に引き続き、2月の定例県議会の本会議開会日の前に、奈良フィルハーモニー管弦楽団の演奏がございました。昨年、正式には日本オーケストラ連盟の準会員として、今、活発に活動されておられます。ムジークフェスタも今年度開催されますが、この奈良フィルハーモニーをはじめとした奈良県の演奏家についての活用もされておられるとお聞きしております。

こういった奈良県内の演奏家が全国で活動、活躍されるために、地域全体が、奈良県全

体が盛り上がっていく必要があると、このように思いますので、引き続きのご支援をこの県内の演奏家の皆さんによりしくお願いを申し上げたいと、まずは要望いたします。

続きまして、観光局に対して、1点の要望と質問をいたします。

要望は、一般質問での周遊観光の続きでありますけれども、大和郡山市の周遊観光ということで、それに焦点を当てて質問いたしました。古都奈良ということで、奈良のイメージはそこに定着をしつつあるのですけれども、中、近世の歴史も奈良県にはございます。特に、主には郡山城、そして宇陀松山城、高取城、そういったお城もございますし、この中、近世の歴史を学ぶ旅、そしてまた最後には幕末の天誅組、そういった全国的にも有名な、幕末の話もございます。そういった中、近世めぐりを楽しむ奈良の観光というのも、一つの企画としてはおもしろいのでは、そういった企画ももうされていると思うのですけれども、奈良にとどまり、宿泊していただく一つの手段として、今後、いろいろと企画を練っていただければありがたいと思います。一般質問の続きなので、この程度にとどめさせていただきます。

続いて、質問に移りますが、これは昨年の決算審査特別委員会で、修学旅行についての質問をいたしました。観光局長が、そのときには、体験型の修学旅行を今後、企画していきたいという、そのような抱負を述べておられました。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の28ページ、新規事業で修学旅行コンテンツ「奈良で学ぼう」開発事業は奈良教育大学の学生の提案事項ということで、楽しそうな試みだなと思うのですけれども、具体の事業内容も教えていただきたいと思います。

それと、今、申し上げました体験型修学旅行の現在の県の取り組みの状況についてお聞きいたします。

○浅田観光振興課長 2点、ご質問を頂戴しました。

まず、新規事業の修学旅行コンテンツ「奈良で学ぼう」開発事業ですが、委員がお述べのように、奈良教育大学の学生からのご提案といたしますか、共同で進めてまいる事業です。今後、具体的には学生と詰めて進めるのですが、奈良県に来られた修学旅行の方々に奈良を知っていただくようなコンテンツづくりをして、一緒に奈良教育大学の学生と修学旅行誘致に取り組もうという事業です。

それと、2点目、修学旅行の体験メニューについてですが、近年、修学旅行先で地域の文化や、人に触れるという体験学習が人気です。奈良の歴史、文化や地場産業に直接触れ

て、奈良をより深く体験していただけるような、奈良ならではのメニューを紹介して、活用いただいているところです。

例えば、大和郡山市内で申し上げると、金魚すくい体験では、単に金魚すくいをするということではなくて、毎年開催されています全国金魚すくい選手権大会の大会形式を用いて挑戦するという形をとっているため、非常に人気がございます。その他、地場産業を生かしたメニューとしては、赤膚焼の絵つけ、やわらかい墨を手で握ってオリジナルの墨をつくるにぎり墨体験、また奈良筆をつくる筆づくり体験、そのほか、吉野では伝統的な和紙づくりの体験ができる手すき和紙体験などがございます。また、郷土食に触れていただくということで、三輪そうめんの手延べ体験、また柿の葉寿司、柿の葉づくりの体験、そういったメニューもいろいろ用意されているところです。このような体験メニューを修学旅行誘致のガイドブックに掲載し、旅行会社や学校の先生に紹介しているところです。

今後も学校の先生や旅行会社の担当者を招きました修学旅行セミナー、またモニターツアーなどを機会を通して、より深い奈良の魅力を直接PRしていきたいと思っております。以上です。

○藤野委員 今後、この修学旅行コンテンツ「奈良で学ぼう」開発事業は、学生の方々と決めていただくということで期待をしておりますので、わくわくするような企画をぜひともよろしくお願いいたします。

また、現在の体験型修学旅行についての取り組み、地場産業を大いに活用してやっておられるということで、その充実をより図っていただくということは大変いいことかと思えます。さらには、企画製品など、そういった奈良でつくっているさまざまな地場産業、これらを取り入れながらどんどん体験型修学旅行を盛り上げていただきたいと思えます。

先ほどおっしゃった奈良ならではのというのも、ひっかけてもらって、奈良ではので企画をして見出していただければどうかなと、このように思いますので、今後の取り組み、期待しております。よろしくお願いいたします。

続いて、教育委員会にお尋ねします。これも一般質問の続きでありますので、教育長にお尋ねします。

4点にわたって教育委員会については質問しました。その中の1点で、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストについて、教育長は学校コミュニティの仕組みを運営する上にも理解してもらいたい重要な資料として、公表を検討することになるものと考えていますというくだりを申されました。学校コミュニティは、当然地域に開かれた学校として保護

者や、あるいは地域の方々が入りながら学校を支えていくというシステムと承知しております。このくだりを捉えますと、いわゆる学校コミュニティへの責任を果たすためにも、公表解禁には踏み切ったほうがいいのではないかという、教育長の見解につながっていくのかと理解したのですけれども、教育長の見解をお聞きします。

○富岡教育長 まず小・中の学校名を明らかにした公表については、これは基本的にルールが変わりましたので、そのルール上、市町村教育委員会の判断になります。

ただ、禁止から大きく180度変わりましたので、その中には、一方で県が小・中学校で取り組んでおりますのは学校コミュニティという仕組みを取り入れて、地域、保護者、学校が三者一体となって課題解決に向けていこうということです。もちろんコミュニティ自体の課題解決についても、学校も含めて考えていこうというかなり大きな取り組みなのですが、その中で学校側が、例えば地域や保護者の方に協力してもらいたいこと、ギブ・アンド・テークの部分がありますので、そういう話が出てきたときには、学校を知ってもらうという意味で、そういう要請が出てくる可能性があるということです。その場合に、それらも含めて市町村教育委員会は、その判断するとき、公表も含めて検討することになるのだという意味で申し上げました。

○藤野委員 国と県が子どもたちの教育の方向性を定めていく。特に、国が定めていきながら、県がそれを受けて、広域的に取り組むを行っていくと認識しております。

したがって、市町村教育委員会が、ある意味取り組みの大きな柱になってくるのではないかと思います。より細かい子どもたちのさまざまな教育の課題については、市町村教育委員会がそれこそ主体性を持っていっていくと。

学校は、その市町村教育委員会の方針にのっとりながら、それぞれの特色ある活動、あるいは授業の仕方、あるいはその体制づくりは各学校でも多少の違いはあるかもしれませんが、市町村教育委員会というくくりの中では、ほぼ同様の活動、同様の取り組みをしているのではないかと思います。だから、市町村ごとの違いというのはあると思います。

したがって、県教育委員会は、市町村ごとの公表は行っていくというのも、ある意味、どここの町の教育委員会のやり方というか、学校のそのやり方をまねたほうが学力向上につながるというような、これは大変参考になると思いますが、学校ごとの公表となってくると、教育長も答弁でおっしゃっておられましたように、序列化や過度の競争化につながっていくというのは、多少我々も認識というか、そういう危険性もあるというのを認識

しながら慎重にしないといけないというのが、私の質問の趣旨でした。

ただ、学校コミュニティというのは、例えば子どもたち、今の課題には、当然いじめや不登校や、さまざまな課題もあります。学力あるいは体力、それから規範意識の低下等々あります。いわゆる体力なり、あるいは規範意識の低下なり、いじめなり、暴力行為なり、学級崩壊なりというのは、やはり保護者や地域のさまざまな協力を得て、環境整備も含めてですけれども、いろんなお手伝いを得て学校コミュニティの盛り上がりの中で一つの学校づくりがまた新しい形で行っていくというのは、理解できます。

ただ、学力については、これは例えば学校コミュニティに委ねても、学校コミュニティが子どもたちを指導、教育、勉強を教えてくれるのだったら、それもそうですけれども、学力というのは学校の責務であるし、教育委員会の役割、責務であると認識しております。ここを、余り学校コミュニティ、地域の人に学力、その学力テストの結果をはっきりと教えるのではなくて、うちの学校の学力はこういう感じだと、しかしながら、子どもたちはよくやってくれますけれど、こういうところは弱いから、こういうところにもっと重点的にこれから授業なり、あるいは勉強を進めていきたい、指導をしていきたいという、そういう形の公表だったらまだしも、全てこの学力テストの公表をその地域の方々に申し出るというのも、学力向上につながると思えません。

ただし、学校コミュニティの保護者なり、あるいは地域の方々が、関与してる学校の学力を知りたいという気持ちは十分わかります。だから、そこに開示する程度を市町村教育委員会なり、あるいはその市町村教育委員会に対して県教育委員会が何らかの指導や、助言ができればいいのではないかと考えております。

いずれにしても、子どもたちの学力を向上というか、子どもたちを中心に主人公にして全て考えていくという、そういう形に持っていけないと、学校開放、いわゆる開かれた学校が大事だから地域の方々を重視してというのではなしに、全て子どもたちを大事にして開かれた学校に持っていく、あるいは学力を向上する、体力を向上する、規範意識の低下を防ぐなど、全て子どもたちを全面的に考える、そういった取り組みをぜひとも求めていきたい。

この件について、もし教育長の見解がございましたら、ご答弁をお願いします。

○富岡教育長 おっしゃるとおりだと思います。教育はやっぱり子どもたちを中心に、子どもたちのためになることを考えていくのが、当然我々の責務である。その中で、今回のこの公表に絡んでなのですが、学力だけではなくて、当然学習意欲や、それから規範意識

なども、この学力テストの中からとっております。規範意識や社会性など、そういうものもこの質問紙調査から出ております。これらについては、調査結果の分析、ただ公表するだけではなく、配慮事項として分析や、あるいは次に改善方策などをどうしていくのかというのをあわせていかなければならないと思います。また、最も大事なものは、個人の情報が推測できるような、非常に小さい学校でしたら、そこは絶対守っていかないとはいけません。こういうような配慮事項というのもございます。

ただ、非常に私自身も懸念しておりますのは、これが出てきたときに思いましたのは、情報公開です。情報公開のときに、子どもは、まず文部科学省の請求が出たときに、市町村ごと、あるいは学校ごとに出たときに、従前でしたら、明示の指示がございました。だから、法令的に、法的拘束力がどこまであるかというのが、これは司法の判断によるところだと思いますが、それと事務事業の執行情報で支障のおそれがあるかどうか、この2つが我々は非開示情報にする唯一のものです。ところが、一番の明示の指示がなくなりました。ということは、非開示情報の中の奈良県情報公開条例第7条第6号、いわゆる事務事業執行の支障のおそれ、それだけになりました。文部科学省はもちろんこれだけでやっているのですけれども、その法令秘というものを使えた状態のときに、裁判は大阪府と鳥取県で判断が全く地方裁判所レベルで分かれています。この段階で、法令秘の部分が取られてしまったという。なくなったということは、勢い情報公開が出て、これが司法の判断にまで進んでいきましたら、司法上、そういう不開示を維持することはかなり難しいのではないかと思います。この形が文部科学省で変えるという、原則をひっくり返したような形で変えるということになりましたので、一番先に感じたのはそれです。そのときには、あるがままの姿を開示するというのが、ある情報をそのまま出していくというのが情報公開の原則ですから、さあ、これどうしたものかと。そういうことになる前に、配慮事項とか、我々が子どもたちや学校の余り支障になるような部分、過度の競争など、過去の経験してある部分で何とかクリアする方法はないのかと。配慮事項だけになってくるのかと思うのですが、それをしっかりと市町村と共有しながら、何度も言いますが、最終的判断は市町村ですから、市町村教育委員会が判断するということですから、我々は指図することはできませんが、最大限守っていくべき配慮事項や、あるいは公表の仕方など、例えば公開するという判断をされたときの公表の仕方、これは大いに県教育委員会も入って議論していきたいと思っているところです。

○藤野委員 一般質問の続きをここで本当にできてよかったと、大変勉強に、参考になり

ました。点数だけがひとり歩きしない、その配慮事項なり、あるいは分析なり、より学力の向上につながる、そういった取り組み方、これをぜひともまた市町村教育委員会といろいろと詰めていただきたいと思います。後段のくだりはよくわかりました。ありがとうございます。

続いて、東アジア地方連携についてお聞きします。これはあすの総括で荒井知事にお聞きすればいいのですが、きょうはせっかく分野別の質疑の中で、前田副知事がご出席されておられますので、今までの経過も踏まえまして、前田副知事にお尋ねします。

この東アジア連携事業は、かなりの予算を投じられて行われておられます。昨年の決算審査特別委員会でも指摘しましたがけれども、平成25年度の予算も含めると、現在でも13億5,500万円余の予算も使われながらの事業です。これで県民の効果にいかほどのものがあるのかという、そのような質問をした記憶もございます。いわゆる県民への効果の還元です。この重要性というのを、私どもはかねてから指摘しております。県においても、県民の効果の還元という取り組みがなされていると思うのですが、現状はどうか、お尋ねします。

さらにもう1点は、私どもは、この東アジア連携事業に係る契約のあり方も問うてまいりました。この契約のあり方も含めて、この県民の理解を得るためには事業を実施する経費等々について、一層の効率化や縮減を図らなければならないのではないかと。そういったことを繰り返し申し上げましたけれども、現状はどのようなものなのか、まずはこのことについて、前田副知事にぜひとも答弁をお願いしたいと思います。

○前田副知事 東アジア連携事業全般にわたってのご質問ということで、答弁いたします。

東アジア連携事業はかねてから藤野委員あるいは民主党会派の議員方から、恐らくその事業の趣旨なりは一定のご理解をいただいているものと思っておりますけれども、県民の皆様方のご理解、あるいは今ご指摘のございました成果の還元という点でご懸念あるいはご心配をいただいていることは、もう重々承知しております。我々がこの事業を進めるに当たっては、常にそのことを念頭に置いて進めていっている所存です。

それで、今ご質問ございました点について、3つほどお答えいたします。

1つ目は、まず県民の理解をどのように求めていくかということ、そして、2つ目は、県民の理解、今ご質問ございましたとおり経費についてどのような効率化を図っているのかと、そして、最後にこの成果の還元です。これについて、今どのようなものが出てきたのか、出てきているのか、ご説明させていただければと思います。

まず、県民の理解ですけれども、私が考えますには、まずこの事業に参加いただくことが一番大きなご理解を得られるものになるのだろうとっております。東アジアサマースクールという事業がございます。これは今年度、昨年の夏ですけれども、県立大学の事業になり、3講座ほど県民の皆様にも聴講いただけるオープンな講座にしました。大分好評だったようで、来年度の実施については、15講座全ての講座を県民の皆様にご聴講いただくと、開放したいと考えております。

また、参加という点ですけれども、日本と東アジアの未来を考える委員会という勉強会もこの事業の一環として取り組んでおります。委員の方々に奈良県にお越しいただいて、地域交流セミナーと銘打ち、県民の方々にご参加いただいているいろいろ知見をご披露いただき、意見交換をするという場を今年度3回実施しました。論語や能、社会構造の変化など、大分私から見ても難しいなというテーマだったのですけれども、毎回200名を超えるご参加をいただきました。特に、この2月15日、前日はもうご記憶かもしれませんが、24年ぶりに奈良が大雪でして、20人ぐらい来ればいいかなと思って、講師にも大分事前に謝っていたのですけれども、実際は200名近い県民の方のご参加ございまして、本当に主催者の1人として大変心強く、ありがたく感じたところです。

2番目、経費の件です。契約の仕方ということも委員からご指摘いただきました。おっしゃるとおり、この東アジア連携事業、事業開始当初は、これは県庁側、事務方に全くノウハウがないのが実態だったのだと思います。結果として、プロポーザルを経て、随意契約という形で事業をやりました。いろんなご指摘をいただいたことは事実です。その後、回を重ねるごとに大分我々にもノウハウがたまってまいりまして、少なくとも企画は我々でできると考えます。現場の作業、いろいろなロジスティクス、初めの作業だけをお願いするということで、全てを一般競争入札に変えております。その結果として、先ほど13億円という累積金額のご提示がございましたけれども、平成24年から平成26年にかけて東アジア地方政府会合あるいは東アジアサマースクール、いずれも3割を超える経費の削減はしてきております。

また、経費については、経費分担についても考えなければいけないとっております。東アジア地方政府会合当初は、ほとんど奈良県が負担しておりましたけれども、回を追うごとに各参加地方政府にご負担いただいております。あるいは今年度、ことしの1月に開催した地方政府会合においては、外務省と総務省の後援を初めてとることができ、今後はさまざまな経費的な面でも支援をお願いをしていきたいと考えております。

3点目です。成果の還元、もうこれは本当に何度もご指摘をいただいて、我々も何とか成果を出していかなければいけないと思っているわけです。東アジア連携事業、実は多岐にわたるのですけれども、中心は国際交流でして、なかなか具体的に目に見える成果というのは、すぐに出てくるものではないのかもしれないと思っております。あるいは、奈良県の値打ちを上げるという答弁を知事はしておりますけれども、必ずしも個別具体的な成果だけではなくて、奈良県全体の、私の理解で言えば、ブランド力を高めていくといったところにも大きな成果が上がってくればいいなと思っているのです。きょう、ここでご紹介したいのは、当然国際交流ですから観光面あるいは文化面、観光振興、文化振興については、当然一定の効果が上がってきていると思っておりますけれども、さらに言えば、今申し上げた奈良県の値打ちを上げた結果として、一つは県政運営の面、もう一つは産業振興の面において、少しこんな成果も上がってきているということをご説明いたします。

県政運営の面ですけれども、実は、昨日、地域包括ケアシステムについての会議を県庁内で行いました。そこには講師として、岡委員、それから本会議でご紹介いただきましたけれど、広島県みつき病院の山口先生、それから千葉県柏市で実践をされておられる東京大学の辻先生のお二方をお招きしたのです。ただ、これもいきなり声をかけてお招きできるというのではございません。先ほど申し上げました日本と東アジアの未来を考える委員会にかねてよりご参加をいただいております、かねてよりご指導を受けているという経緯等々ございまして、昨日、初めて奈良県にお見えいただきました。奈良県の現在の地域包括ケアシステムの取り組みをご報告してコメントをいただいたのですけれども、山口先生からは、短期間に大分取り組みが進んできているねというお褒めの言葉もいただきました。このような県政運営にもさまざまな方の知恵を生かす一つの場として東アジア連携事業も役立っているのかと、きのう感じたところです。

最後に、産業振興ですけれども、これは東アジア地方政府会合、これを通じてベトナムのフートー省と友好協力関係を今結ぼうとしております。それに先立ちまして、昨夏、ベトナムに、知事、あるいは私も訪問してまいりました。特に経済団体である県内の商工会の方、あるいは繊維連合会の方、あるいは中小企業診断士の方、県内の企業、特に中小企業の方を中心に15名ほどお供させていただいて行ったのです。フートー省からは、フートー省に工場を建ててくれるのであれば、こんな優遇策がある、あるいは工場団地を先方の副知事みずからご案内をいただくといったことがございまして、結果として今、ベトナムから研修生を受け入れるという具体的な話も進んでいると聞いております。必ずしも観

光、文化にとどまらず、幅広い面で成果も出てきたのかとは思っておりますけれども、引き続き委員がご指摘いただいたように、県民のご理解あるいは県民の方への成果の還元という点に意を用いて事業を進めてまいりたいと思っております。

○藤野委員 県民への効果の還元、あるいは県民の理解も含めて県政運営の面、産業の面、そして教育の面、特に教育の面については、セミナー等を通じての生涯教育、生涯学習ですか、そういった側面もこの効果としてあらわれてきているということでした。効果が生じてきているかとは思いますが、この経費の効率化という点については、やはり各部局のさまざまな取り組み、この選択と集中、あるいは優先順位をつけながらの施策の執行、これを本当にいろいろとご努力されてやっておられると思っております。このさらに経費の精査、そしてまたより効率的な、効果的なこの予算の使い方をしっかりと行っていただきたいと思えます。

さらに、もう1点お聞きしますが、私たちはその国際交流の意義というのを大変認めるところです。しかしながら、この東アジア連携事業だけに若干偏っているのではないかと思っております。そのような質疑の中では、特に内なる国際交流の取り組みの推進を、民主党の高柳議員がいつも言っているのですけれども、いわゆる県内の外国人の交流のあり方、あるいは教育の面や、あるいは子育ての面など、さらには労働、雇用の面など、そういったさまざまな外国人に対する、県内の外国人在住者に対する課題というものが浮き彫りになっております。そういった内なる国際化等々の取り組みも、この東アジア地方連携の質疑の中でも行っているところでして、東アジア連携だけに頼らない、偏らない国際交流のあり方をいつも質問の中で求めているのですけれども、改めて県の認識はどのようなものなのかお尋ねします。

○前田副知事 東アジアに限らず、国際交流を拡大すべきではないかというご指摘はまさにそのとおりであると思えます。先ほども大坪委員からも同じような趣旨でご質問をいただいたと思っており、それはもうぜひその方向で進めていきたいと思っております。

経費について若干触れますと、実は午前中の和田委員が少しお触れになったのですけれども、本事業をさかのぼってみれば、平城遷都1300年祭に端を発しているのだと理解しております。平城遷都1300年祭でさまざまな国の方、あるいは国内外の方々と関係を持つことができ、それが平城遷都1300年祭をたった1回で終わらせることなく、その後もそのせっきくの関係性を維持し、そして発展して活用していこうといったような発想からだと思います。記紀・万葉プロジェクトもその一環なのだろうと思っておりますけれども、

ども、その中で平城遷都1300年祭を契機としておりますので、日中韓の3カ国で始まったということは、これは事実なわけでございます。

ただ、決して日中韓だけで進めていくという趣旨ではございませんで、東アジア地方政府会合ですけれども、累次参加国を拡大いたしております。先ほど大坪委員からミャンマーというご紹介もございましたけれども、特にASEANですね。私からベトナムということも申し上げましたが、ASEANを含めた7カ国、64地方政府が集まるマルチの会合となっているところです。もちろん先ほど大坪委員からご指摘ございましたように、さらにアジア全体、東アジアにとどまらず、例えば中央アジア、奈良の文化は中国をはるかさかのぼれば、ソグド人あるいはペルシア人のいった中央アジアに拡大しているというようなことも答弁で知事が申し上げているところですが、奈良とのつながりを考えれば、東アジアだけではなくて、さらにアジア全体に広げていくということも当然考えなければいけないことだと思っております。

そして、もう一つは、実は本県は東アジア地方政府会合の関係で中国陝西省と韓国忠清南道と友好提携協定を結んでおります。これは、実はさきの12月議会で上田委員からご指摘いただきましたが、どうも近畿の他府県はもっといろんなところと友好協定結んでいるのではないかと、さらに言えば、どうも他府県のリストを見ると、片仮名が並んでいるのではないかとというようなご指摘をいただいたかと思っております。その場で知事からもお答えしたところですが、本年、日・スイス国交樹立150周年ということで、たまたま在スイスの日本大使、前田大使からお声がかりもございまして、スイス、ベルン州と奈良県との友好提携協定を結ぶべく、現在調整を進めておるところです。

このように、もはや東アジアとも必ずしも言えない国際交流の幅、広がりが出てきたと認識をしており、このたび東アジア連携課、そして国際観光課を発展改組をいたしまして、知事公室に国際課を設けることにしたところです。これにより、従来ですと東アジア連携、あるいはインバウンドの誘致と促進といった特定分野に少し力を入れていた嫌いがあるのですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、幅広くあるいは奥行きのある深い国際交流を国際課のもとで進めていきたいと思っております。

最後に少し付言しますと、高柳議員から内なる国際化というご質問を決算審査特別委員会だったと思っておりますけれども、いただきました。例のシルク財団の解散に伴い、少し県内在住の外国人の方々への支援体制というのはおろそかになっているのではないかとご指摘だったと思っております。これについては、そのとき総括審査で知事から答弁したとおり、少

し事情を調べてみるということで調べてみたわけでございます。これはご案内のように、シルク財団が解散した後は、外国人支援センターという県の機関を立ち上げております。これは平成25年度からです。ここにおいて、県内在住の外国人の方、大体1%弱、1万2,000人ぐらいおられるようではございますけれども、それは工場で働いておられる方、留学生の方、さまざまおられます。委員がご指摘のように生活面、特に教育や子育てなど、いろいろな問題を抱えておられる、多分そのとおりでして、そのような生活面での相談にこのセンターで対応しております。

相談件数で比較しましたけれども、シルク財団のころは390件ぐらいの相談を年間受けていたようです。平成25年度については、2月現在ですけれども、今この外国人支援センターでは790件といったように相談件数は倍になっております。これは問題がふえたのか、あるいは熱心に取り組んでいるのか、両面あるのだらうと思っておりますけれども、少なくとも決して県内在住の外国人の方の支援をおろそかにしていないと、一つの数字だらうと思っております。

もちろん今回、国際課を新設するに当たっては、外国人支援センターもその下に置き、国際交流、それは県内に在住の外国人の方への支援も含めた、本当に幅の広い国際交流を進めていけることになると思っております。以上です。

○藤野委員 ただいま副知事の答弁の中に、新設される国際課がございましたが、今回非常にこの発展というか、充実を願います。

猿沢荘も、外国人の交流の拠点として、期待をしているのですけれども、そういった意味においても、この今回新設された国際課という、そこに非常に興味、関心を持ちながら、その発展を願うと私自身は申し上げさせていただきます。

改めてあす、総括で知事に、今後の奈良県の国際交流の持ち方というか、あり方というか、そういうことをちょっと追求というか、求めてまいる、そのような質問を行わせていただきたいと、その上で我々の考えをまとめてまいりたいと思います。

○神田委員 まず、文化振興について、質問の前に、実はこの日曜日、平成25年度奈良県新たな文化活動チャレンジ補助金交付事業というのに乗り、ここから補助金をもらって、橿原市の万葉ホールでオペレッタが開催されました。この主催者にお会いしたら、50万円補助金をもらったのと言って、大変喜んでいました。子どもたちもちろん出だし、このオペレッタの内容はきちんとこういう補助金をいただけるような中身、言ってみれば自然を大切に、森をきれいに大切にという流れのオペレッタだったので、大変喜

んでおられました。引き続き、またたくさんの応援をお願いしますとおっしゃっていたのを伝えておきます。楽しかったですよ。まだまだ演技的には未熟ですけど、でも一生懸命だったので、いい雰囲気でした。

そうしたら、質問に入りますが、それに関連したことです。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の108ページ、109ページに大芸術祭というのがあるのですけれども、改めて大芸術祭という大がつくだけで、どう変わるのか教えていただきたいと思います。

それから、37ページ、文化会館の整備が上げられておりましたけれども、橿原文化会館は入っていないのでしょうか。この文化会館のフロアにトイレがあるのですけれども、これはずっと要望がありました。見てみると、それなりにはしてあるのですけれども、洋式のを伏せるというのか、その方法しかできないということだったらしいのですけど、この玄関のところにあるのはこれ1つなのです。他にもあるらしいですが、それは出演者などが使いやすい場所にあって、お客さんたちが使うには、本当に使いにくい。ここはもうこの1つしかできないのですよというのではなく、何か方法を考えて、たくさんの方が使いやすくしてください。特に演歌の公演だったら、女性が多いので、大変困って、隣の建物の近鉄百貨店のトイレを利用している状態です。もう一度しっかりと考えてほしいと思いますので、答弁をお願いします。まず、文化振興からお願いします。

○竹田文化振興課長 2点ご質問いただきました。

まず、奈良県で大芸術祭、「大」とついてどう変わるのかという話でございますけれども、ご承知のとおり、これまで奈良県芸術祭という形で44回、毎年秋に実施をしてきたところですが、これを大幅に拡大して開催したいと考えているところです。

「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」にも記載のとおり、9月1日から11月30日までの3カ月間、開催場所については県内各地で、新年度に新たに立ち上げる奈良県大芸術祭実行委員会を主催で実施したいと考えているところです。この大芸術祭については、これまで44回奈良県芸術祭という形で各文化活動団体等が取り組まれてきた芸術、文化のコンテンツを、ブランディング化を目指すとともに、週末を中心として、県などが主催する芸術イベントを実施することにより、奈良県の文化、芸術のさらなる魅力の増幅、また県民の参加拡大を図りたいと考えているところです。

なお、大芸術祭の期間中については、県下の広い地域で、今申し上げていますような県

のさまざまなジャンルのイベントを実施するとともに、これまでいろいろと実施していただいております市町村や、文化芸術団体等が開催されておられますイベントと連動することで、発表及び鑑賞の機会の充実を図りたいと考えております。また、マスコミや交通事業者などと連携し、情報発信の強化にも努めてまいりたいと考えているところです。

なお、県などが主催する主なイベントとしては、和太鼓や能、狂言等の伝統芸能、そして華道、奈良らしい場所でのプロジェクションマッピング、また文化芸術団体との連携による県民参加型の吹奏楽や合唱、大芸術祭ライブ、ピアノ音楽祭などのイベントを現在予定しています。

なお、今後については、実行委員会を新年度早々に立ち上げ、具体的な芸術のイベントの内容や展開案について検討していく予定です。

2点目の橿原文化会館のトイレの件ですが、予算で来年度計上しておりますのは、奈良市にごぞいます文化会館のトイレの改修についてです。委員がお述べの橿原文化会館のトイレの改修については、来年度の予算計上という意味では、計上していないのが現状です。以上です。

○神田委員 そうしたら、大芸術祭は、今までやられている芸術祭よりも、プロ的な人がやるのと、それと市町村でやっているそういうイベントと連携してやるというところが違うのでしょうか。

こういうところには、一般でそういう芸術、文化活動をやっている人は出られるのかどうかお尋ねします。

○竹田文化振興課長 はい、出られます。

今、申し上げたとおり、県主催で県民参加型のイベントを予定しているところでして、そういったイベントの中で、皆様方の参加の機会を積極的に取り入れたいと考えているところです。以上です。

○神田委員 それは、恒例の芸術祭の参加者数では、その大会だけでは、あふれるぐらいの応募者があるから大芸術祭とすとか、セミプロとか、プロの人たちが大芸術祭に参加するのか、それはどうなのですか。

○竹田文化振興課長 まだその辺の具体的な事業内容について、詰めきれていないところが実際ございます。セミプロ等々の参加もいただいて、芸術祭に光を当てるといいですか、アピールをするとともに、今も申し上げました県民参加という視点に立って、そういった機会を持ちたいと考えているところです。

いずれにしても、新年度早々に実行委員会を立ち上げ、詳しい事業内容につきまして詰めていきたいというところです。以上です。

○**神田委員** こういう事業をする上では、いつも思うのですけれども、ある程度の構想は練れて、予算審査特別委員会へ出てくるのかとは思っているので、そういうことを頭に入れながら、質問をさせてもらう。まだここへ載せているだけですと言うのでは、これからどんな構想をしていくのか、もう少し練って、事業化されたほうが、よりいいものができるのではないかと思います。というのは、この前からの継続している事業がある場合、特に、それを踏まえてこういうようにしようという計画を持ってやらないと、同じようなものになってしまうので、しなくてもいい事業もありますけれども、こういうものは、成功させるには本当に計画が大事です。計画できていない舞台は、どたばたしています。やっぱり事前に県側が事業を起こしていく中では、もう少し具体的なものも出してやってもらったほうがいいと思うのです。

共通した質問として、先ほどからも東京オリンピックが出ておりますけれども、あと6年で東京オリンピック開催です。これはスポーツ振興のところでも尋ねようと思っていたのです。

いい機会だと思うのです。全国の人たちが同じ目標に向かって、みんなで協力し合って、東京オリンピック・パラリンピックを成功させようとする。そのためには各地域でどういうことに取り組んでいったらいいのかという、そういうすばらしい共通の目的を持って、きずなを築けるいい機会を与えてもらったと思っております。これについて、観光局あるいは教育委員会も後で言いますけれども、そういうものに向かって、何か取り組んでいこうというものがあるかどうか、お尋ねしたい。だから、文化振興課にも、そういうことが、芸術文化と言って、あまり関係ないと思われるかもわかりませんが、そうではないと思うのです。それはそれで意義のあることですので、そういう点がありましたら、教えてほしいと思います。

○**久保田観光局長** 2020年東京オリンピックを目掛けて観光の面でどうかというお尋ねです。

紹介しているとおり、2020年は、継続して、集中して取り組んでおります記紀・万葉プロジェクトの最終年です。継続して取り組むことの 하나가、先ほどからも話題になっておりますが、奈良ならではのといいますか、奈良こそが発信できるような記紀・万葉プロジェクトというようなものを継続して発信することにより、オリンピックにつなげていき

たいという思いです。こういう取り組みを通じ、日本人自体が、日本人とは何なのかと、あるいはこの住んでいる地域はどういう値打ちがあるのかというようなことを感じながら2020年につなげていけたらという思いで、奈良県こそ一生懸命取り組んでまいりたいと思います。もう競争の世界ですので、そういう思いで取り組んでまいります。以上です。

○神田委員 さきに答弁していただきましたけど、観光局長ありがとうございました。

先ほどから質問している文化振興の中でも、そういう何か思いがありましたら聞かせてほしいと思ったのですけれども、観光局長が答えてくれました。記紀・万葉プロジェクトも聞こうと思っていたのですけれども、和田委員から時間をかけて聞いていただいたので、質問しません。オリンピックに向けてというのは、今から世界に向かって、この奈良県に来てくれる人、例えばスポーツ関係でも、この奈良県で練習場所を確保してもらえるように、そういう取り組みをもう今からしてちょうどいいと思うのです。宿泊の面のそれこそおもてなしなど、その一つとして記紀・万葉プロジェクトの継続した事業というのはあるでしょうけれど、もう具体的に動いてもらわないと、6年ぐらいすぐにきます。東アジアの話も出ていましたが、ぜひ奈良県に来て練習をしていただいて、そして奈良県のよさを知ってもらうように、そういうような取り組みをしてほしいと思って、そういう答えが出ればいいなと思っていたのですけれども、少し物足りない感じがしました。この奈良県に来てくれる観光客はもちろんですけれども、スポーツ選手たちが来てくれるようなことをしっかり考えて、必ずそういう練習場所を確保するということに向かって頑張してほしいと思います。

次に、観光についてですけれども、まほろばキッチンの中の観光の拠点地でコンシェルジュを置いて、華々しくスタートしていただきましたけれども、1年になります。あその拠点地としての機能はしているかどうか、どんなものなのだと思います。というのは、それ以外にも、中南和地域の観光で、冬のイベントみたいなことを書いていたのですが、そのことで、そういう市町村とその観光の拠点地が連携をするというのが、県の最初の発表というか、取り組みでした。それができているかどうか。橿原市なんか、冬の観光に何が適しているのかという相談もしていただいているという思いがします。まずこの観光拠点地の機能、今、どれぐらいの発揮できているのかということと、市町村連携は最初の思うとおりになっているかどうかをお願いします。

○浅田観光振興課長 まほろばキッチンについてのお尋ねでございます。

委員がお述べのとおり、まほろばキッチンが昨年4月にオープンし、現在、約1年がた

とうとしておりますが、現時点で約4万4,000人の方にご来場いただいている状況です。その中で、市町村とも随時連携をとり、情報発信に努めてる状況です。具体的には、まほろばキッチンの観光案内所前のスペースを利用し、地元の櫃原市や宇陀市、吉野エリアの方々に来ていただき、数回のイベントも実施しております。多くの方に楽しんでいただき、PRもしている状況です。

また、運営面については、当初、観光案内所の場所がわかりにくいというご意見も頂戴し、ことしの1月には、駐車場側の窓に観光案内所のサインを大きく出してあります。それとまた、利用者が多い農産物直売所からも入っていただきやすいように、そちらのほうにもわかりやすいサインを出そうかということで、今検討をしております。また、電子黒板ですとか、大型モニターの配置を少し見直して、フードコートや案内所前を通行されている方についても、観光情報がごらんいただけるように、目に入るように工夫をした運営をしているところです。

また、観光案内所内のスペースを利用し、例えば今は4月1日から4月6日までの6日間、櫃原市で開催されます春の神武祭の紹介を櫃原市にも協力いただき、パネル展示をしています。また、櫃原神宮内のライトアップの映像なども放映しているというような状況です。

今後もしばらく、近隣市町村の皆様と情報発信について検討会を実施するなど、各市町村と連携を図って多くの方に利用していただける観光案内所を目指して運営していきたいと考えております。以上です。

○神田委員 2カ月ほど前に観光案内所を訪れました。そのとき、展示の方法をもう少し工夫されたらいいのにと思っていたのです。軽食をいただけるほうから見ても、何も見えないのです。パネルなどはお客さんのほうに向けて展示したら、食事しながら、ああいここだとか、そういう気持ちにもなると思います。工夫しないといけないかなという話はしていたのですが、そうして工夫してもらった。

せんとくんも、オープン当初は、外から見たら背中しか見えなかったのです。ですから、あれはせんとくんを表に向けないといけないのところがうかと言っていました。この間行ったら横向きになっていました。表からも中からも見える、横向きになって、こういう方法もあるのだなど、いかにも県の人らしいかなと思っていたのですが、もう少し中が見えるように工夫したほうがいいと思います。本当に狭い場所ですので、見えにくいし、少し残念だと思うのです。

案内の方も、多いほうが活気が出て、その気になって進めてくれると思いますけれども、少し活気がないと、行列ができる案内所になるようにしないといけないと思います。コンシェルジュの人たちの制服はないのですか。人目を引いて、尋ねてみようという気持ちにさせるような制服があるのか、ないのか。つくろうという気はあるのかないのか、その辺もう一回、お願いします。

○浅田観光振興課長 制服ということになりますと、イベントのときに着るような薄手のジャンパーがございますが、そういうものをつけて観光案内をさせていただいているような状況です。

○神田委員 もう少し考えてください。コンシェルジュは女性ばかりですか。

○浅田観光振興課長 今現在は、男性2人、女性1人で運営しております。

○神田委員 女性には、よくある目立ってかわいいものを着せてもらったほうが、みんな尋ねていきやすいかと思います。少しそんなことも考えてください。男の人は、私が想像してる服装は、無理かと思うのですけれども、一度考えてみてください。何しろ目立たないとだめです。イベントをするのはいいですけど、そのイベントをした後、その人たちがその地域へ行ってくれるような、フォローというのが、大事だと思うので、それもまたしっかり考えておいていただきたいと思います。

記紀・万葉プロジェクトについては、この間、テレビをつけると、古事記の朗唱をやっていたのです。知っている人が歌っているのです。賣太神社の人たちが。だから、地味な事業ですけど、根強くというのか、粘り強く広げていってもらって、それこそブランド力をしっかりつけていってほしいと思いますので、しんどい仕事かと思いますが、頑張してほしいと思います。

次に、教育委員会ですけれども、桜井市でいじめ問題が起こったあと、県では、早速その対策のマニュアルをつくって、いろいろと頑張らせていただいていると思います。このマニュアルが作成されて、しっかりとこれが粋にいつているのか。未然に防ぐということが非常に大事で、そのためのいろんな協議会というのもつくられていると思いますけれども、この未然に防ぐことが、件数として上がっていますか。こういう事象があったけれど、これはいろんな人の協力で、未然に防げたというようなケースが何件あったかなどがわかっているならば、教えてほしいと思います。

○西上生徒指導支援室長 委員がご指摘のいじめの未然防止の件数ですが、いじめの事象としての認知件数はございますが、未然防止の段階での件数というのは、データがござい

ません。以上です。

○**神田委員** 私にもいじめがあるのではないかという相談があったのです。これは県教育委員会にお知らせして、そこからうまく取り組んでもらえればと思って相談しました。県教育委員会から市教育委員会へ、また学校へと相談していただいたと思うのです。そのときに、それが未然に防げたかどうか、何度か報告いただいた中では、そういうそのままの状態というか、大げさなことにはならずということがありましたので、こういうことが未然に防ぐということにつながるのかなと思っております。

先程教育長がおっしゃいました学校や、地域の方、そして県教育委員会、市教育委員会の人たちと、未然に防ぐ対策という協議会をすとおっしゃっていらっしゃいました。そういう中で、いじめの事象があったら、未然に防ぐ方法は、きっと相談はしていただいていると思いますけれども、こういうことは絶対口外をしないようにしないと。未然に防げるものも防げないということになっていくので、それは絶対に注意してほしいと思うのです。何かそういうことがついぼろっと出てしまうということは、世の中ありがちなので、これこそプライバシーで、この一言によって大変になるということもあるので、ぜひとも守ってもらうように、そういう中でもしっかりと申し伝えてほしいと思います。これは強く要望しておきたいと思います。

そして、もう一つは、小学校の英語教育についてです。これはもうずっと10何年言い続けてきましたけれども、少しずつではありますが、小学校の高学年の授業として入れていただいたり、また今、安倍内閣総理大臣が小学校の低学年からという方針も出されておりますが、今、県ではどういう状況なのかお答えください。

そして、これこそ東京オリンピックに向けて、子どもたちの規範意識や、そういう英語の能力を上げていくなど、いろんな国際的なセンスを身につけるチャンスだと思いますので、そういうことも含めて、今どういう状況になって、これからどういう展開をしていくか、展望に向かっていくかというところを答弁していただきたいと思います。

○**安井学校教育課長** 小学校の英語教育の推進について、お答えいたします。

現在、学習指導要領に基づき、委員がお述べのとおり、小学校の5年生、6年生で週1回の学習で、年間を通じて外国語活動を実施しております。

県教育委員会では、平成23年度からの円滑な導入に向け、既に平成20年度から小学校の先生方中心に研修会を開催し、平成21年度には、現行の新学習指導要領の概要、それから指導例をおさめた指導資料集を作成しております。その中で、外国語活動の指導事

例を示し、あわせて研修講座も開催しております。

また、外国語活動が全面実施された平成23年度には、全国の英語教育の研究大会が奈良県で開催され、県内3小学校が公開授業等の内容を発表しております。また、平成24年3月には、英語により親しむためにオリジナルDVD教材、「十二支のお話」というタイトルですが、それを作成し、その活用についても、指導主事を中心に研修を進めているところです。

また、奈良県独自の教材としては、小学校では、英語を使ったゲームなどの活動を通して、郷土をよく知るといことで奈良の名所、あるいは特産品などを盛り込んだ奈良すごろくをつくって、より英語、外国語活動をスムーズにいくようにというような教材も提示しております。

今後は、国際的な視野に立って活躍できるグローバルな人材の育成ということで、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○**神田委員** 各学校に配置されるALTというのか、そういう先生方は十分いらっしゃるのでしょうか。予算の都合でなかなか思うようには雇えないというようなことが一時あったように思うのですが、今はどうでしょうか。

○**松尾教育研究所副所長** 県内全ての市町村が、公立小・中学校に配置、派遣しますALT、外国語指導助手ですけれども、これを雇用契約しております。平成24年度末の教育研究所の調査では、市町村のALTの総数は88名となっています。この市町村のALTについては、学校設置者である市町村が財源的な手当をして、実務は市町村教育会が行っておりますので、市町村によって、このALTの人数や学校への派遣日数に差があります。例えば小学校へのALTの派遣日数ですけれども、これも平成24年度末の調査では、1校当たりの年間派遣日数が、30日未満の市町村が全体の約3分の1ございます。一方、60日以上派遣している市町村が約20%となっています。これを市町村単位で平均をしますと、1校当たりの派遣日数は年間約50日です。週に直しますと、1日から2日ということになっています。以上です。

○**神田委員** 状況はわかりました。この状況は余り改善されていないように思います。市町村にこういう差があると、子どもたちがせっかく外国語に親しんでと思っているのが、ALTが足りない分は、学校の日本人の先生がカバーされているとは思いますが、ALTの本当の発音とか、日本の先生も上手でしたけれど、そういうところをまずカバーできるように、教育は大事ですのでやってほしいと、その辺お願いをしておきたいと思っております。

最後に、先ほど申しました、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて奈良県、しっかりと各分野取り組んで大きな成果を上げて、成功に導けるように、そういうところでも奈良県が頑張っていて、そしてそれが奈良県のすばらしい成果になるように、つながるように頑張りたいと思うのです。

実はこれは全庁上げての取り組みだと思いますので、知事にも聞きたいと思っているのですが、前田副知事に聞いておきたいと思います。

○前田副知事 東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みということで、これはもうぜひあしたの総括で知事にお聞きいただきたいと思います。知事が本当に大変力を入れており、今回の予算の概要の中でも、あえて1項目をつくって観光、あるいは先ほどの国際交流、その他本当に各般にわたる施策をその中に盛り込んでおります。

実は私が記憶にある国内のオリンピックというと、長野オリンピックになるのですが、前の東京オリンピックの時は生まれてはおりませんでしたが、記憶にはないのです。オリンピックというのは、国が大きく盛り上がる、そしてそれに向かって、これまでなかなか難しかった、なかなかできなかったことが実現していく大きなチャンスであるのだろうと認識しております。そういう意味では、奈良県にとってもこれは間違いなく大きなチャンスであろうと思っておりますし、もちろん観光面以外にも、産業振興、その他幅広い面において、ぜひ大きく県政を発展させていきたいと思っておりますし、私もどこまで尽力できるか分かりませんが、発展に向けて頑張っていきたいと思っております。

○神田委員 その言葉を信じて、奈良県を発展をオリンピックに結びつけて頑張りたいと思います。オリンピックに向けて、本当にみんなでしっかり頑張っていて、奈良県のために頑張りたいということをお願いいたします。

○竹田文化振興課長 先ほど施設のトイレ改修についてのご質問でしたけれども、文化会館のトイレ改修の予算計上していると申し上げましたが、文化会館ではございませんで、県立美術館のトイレ改修です。訂正いたします。

○宮木委員長 ほかに質疑ございませんか。

ほかの質疑がなければ、これをもって地域振興部、観光部、水道局、教育委員会、東アジア連携推進の審議を終わります。

なお、あす3月19日水曜日は午後1時より総括審査を行います。

それでは、これで本日の会議は終わります。